

各都道府県介護保険担当課（室） 御中
← 厚生労働省 老健局振興課・老人保健課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

「「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準、指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準、指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準、指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準、指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準、指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う介護給付費算定に係る体制等に関する届出等における留意点について」の一部改正について」の送付について

計 60 枚（本紙を除く）

Vol.693

平成 31 年 1 月 10 日

厚 生 労 働 省 老 健 局
振 興 課 ・ 老 人 保 健 課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしく願いいたします。 】

連絡先 TEL : 03-5253 -1111 (内線 3937、3949)
FAX : 03-3595-4010

各都道府県介護保険主管部（局）長 殿

厚生労働省老健局振興課長
老人保健課長
（公印省略）

「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準、指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準、指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準、指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準、指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準、指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う介護給付費算定に係る体制等に関する届出等における留意点について」の一部改正について

平成30年度介護報酬改定において、訪問介護サービスにおけるサービス提供責任者の役割や任用要件等の明確化及び介護予防訪問リハビリテーションにおける事業所評価加算の新設を行ったところである。当該加算に係る経過措置の期間が平成31年3月31日で満了すること等から、「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準、指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準、指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準、指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準、指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準、指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う介護給付費算定に係る体制等に関する届出等における留意点について（平成12年3月8日老企第41号厚生省老人保健福祉局企画課長通知）（以下「通知」という。）」について別紙新旧対照表のとおり改正し、平成31年4月1日から適用することとしたので通知する。

内容について御了知の上、管内市町村（特別区を含む。）、関係団体、関係機関等にその周知徹底を図るとともに、その取扱いにあたっては遺漏なきよう期されたい。

なお、2019年度介護報酬改定を行い、10月より介護職員について更なる処遇改善を実施することとしており、この加算の新設に伴い、今後、本通知の一部改正を予定していることを申し添える。

- 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準、指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準、指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準、指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準、指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準、指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う介護給付費算定に係る体制等に関する届出等における留意点について（平成 12 年 3 月 8 日老企第 41 号 厚生省老人保健福祉局企画課長通知）

（傍線の部分は改正部分）

改 正 後	改 正 前
第 1 ～ 第 4 （略） 第 5 体制状況一覧表の記載要領について 1 （略） 2 訪問介護 ①・② （略） （削る） ③～⑦ （略） 3 訪問入浴介護 ① 「特別地域加算」については、訪問介護と同様であるので、<u>2⑤</u>を準用されたい。 ② 「中山間地域等における小規模事業所加算」における「地域に関する状況」については、訪問介護と同様であるので、<u>2⑥</u>を準用されたい。 ③ （略） ④ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、<u>2⑦</u>を準用されたい。 4 訪問看護 ① （略） ② 「特別地域加算」については、訪問介護と同様であるので、<u>2⑤</u>を準用されたい。 ③ 「中山間地域等における小規模事業所加算」における「地域に関する状況」については、訪問介護と同様であるので、<u>2⑥</u>を準用されたい。 また、「規模に関する状況」については、施設基準第 4 号に該当する場合に、「該当」と記載させること。 ④～⑥ （略）	第 1 ～ 第 4 （略） 第 5 体制状況一覧表の記載要領について 1 （略） 2 訪問介護 ①・② （略） ③ 「サービス提供責任者体制の減算」については、厚生労働大臣が定める利用者等（平成 27 年厚生労働省告示第 94 号。以下「利用者等告示」という。）第 2 号に該当するサービス提供責任者を配置する場合に、「あり」と記載させること。 ④～⑧ （略） 3 訪問入浴介護 ① 「特別地域加算」については、訪問介護と同様であるので、<u>2⑥</u>を準用されたい。 ② 「中山間地域等における小規模事業所加算」における「地域に関する状況」については、訪問介護と同様であるので、<u>2⑦</u>を準用されたい。 ③ （略） ④ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、<u>2⑧</u>を準用されたい。 4 訪問看護 ① （略） ② 「特別地域加算」については、訪問介護と同様であるので、<u>2⑥</u>を準用されたい。 ③ 「中山間地域等における小規模事業所加算」における「地域に関する状況」については、訪問介護と同様であるので、<u>2⑦</u>を準用されたい。 また、「規模に関する状況」については、施設基準第 4 号に該当する場合に、「該当」と記載させること。 ④～⑥ （略）

5 訪問リハビリテーション

- ① (略)
- ② 「特別地域加算」については、訪問介護と同様であるので、2⑤を準用されたい。
- ③ 「中山間地域等における小規模事業所加算」における「地域に関する状況」については、訪問介護と同様であるので、2⑥を準用されたい。
また、「規模に関する状況」については、施設基準第4の2号に該当する場合に、「該当」と記載させること。

④～⑦ (略)

6 居宅療養管理指導

- ① 「特別地域加算」については、訪問介護と同様であるので、2⑤を準用されたい。
- ② 「中山間地域等における小規模事業所加算」における「地域に関する状況」については、訪問介護と同様であるので、2⑥を準用されたい。
また、「規模に関する状況」については、施設基準第4の3号に該当する場合に、「該当」と記載させること。

7 通所介護

- ①～⑯ (略)
- ⑰ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。

8 通所リハビリテーション

- ①～⑮ (略)
- ⑯ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。

9 福祉用具貸与

- ① 「特別地域加算」については、訪問介護と同様であるので、2⑤を準用されたい。
- ② 「中山間地域等における小規模事業所加算」における「地域に関する状況」については、訪問介護と同様であるので、2⑥を準用されたい。

また、「規模に関する状況」については、施設基準第25号に該当する場合に、「該当」と記載させること。

10 短期入所生活介護

5 訪問リハビリテーション

- ① (略)
- ② 「特別地域加算」については、訪問介護と同様であるので、2⑥を準用されたい。
- ③ 「中山間地域等における小規模事業所加算」における「地域に関する状況」については、訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
また、「規模に関する状況」については、施設基準第4の2号に該当する場合に、「該当」と記載させること。

④～⑦ (略)

6 居宅療養管理指導

- ① 「特別地域加算」については、訪問介護と同様であるので、2⑥を準用されたい。
- ② 「中山間地域等における小規模事業所加算」における「地域に関する状況」については、訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
また、「規模に関する状況」については、施設基準第4の3号に該当する場合に、「該当」と記載させること。

7 通所介護

- ①～⑯ (略)
- ⑰ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。

8 通所リハビリテーション

- ①～⑮ (略)
- ⑯ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。

9 福祉用具貸与

- ① 「特別地域加算」については、訪問介護と同様であるので、2⑥を準用されたい。
- ② 「中山間地域等における小規模事業所加算」における「地域に関する状況」については、訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。

また、「規模に関する状況」については、施設基準第25号に該当する場合に、「該当」と記載させること。

10 短期入所生活介護

- ①～⑰ (略)
- ⑱ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
- ⑲ (略)
- 11 短期入所療養介護（介護老人保健施設型）
- ①～⑰ (略)
- ⑱ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
- ⑲ (略)
- 12 短期入所療養介護（病院療養型）
- ①～⑮ (略)
- ⑯ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
- ⑰ (略)
- 13 短期入所療養介護（診療所型）
- ①～⑫ (略)
- ⑬ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
- ⑭ (略)
- 14 短期入所療養介護（認知症疾患型）
- ①～⑨ (略)
- ⑩ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
- ⑪ (略)
- 15 短期入所療養介護（介護医療院型）
- ①～⑭ (略)
- ⑮ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
- ⑯ (略)
- 16 特定施設入居者生活介護
- ①～⑫ (略)
- ⑬ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
- 17 特定施設入居者生活介護（短期利用型）
- ①～⑥ (略)

- ①～⑰ (略)
- ⑱ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。
- ⑲ (略)
- 11 短期入所療養介護（介護老人保健施設型）
- ①～⑰ (略)
- ⑱ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。
- ⑲ (略)
- 12 短期入所療養介護（病院療養型）
- ①～⑮ (略)
- ⑯ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。
- ⑰ (略)
- 13 短期入所療養介護（診療所型）
- ①～⑫ (略)
- ⑬ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。
- ⑭ (略)
- 14 短期入所療養介護（認知症疾患型）
- ①～⑨ (略)
- ⑩ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。
- ⑪ (略)
- 15 短期入所療養介護（介護医療院型）
- ①～⑭ (略)
- ⑮ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。
- ⑯ (略)
- 16 特定施設入居者生活介護
- ①～⑫ (略)
- ⑬ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。
- 17 特定施設入居者生活介護（短期利用型）
- ①～⑥ (略)

- ⑦ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
- ⑧ (略)
- 18 居宅介護支援
- ① 「特別地域加算」については、訪問介護と同様であるので、2⑤を準用されたい。
- ② 「中山間地域等における小規模事業所加算」における「地域に関する状況」については、訪問介護と同様であるので、2⑥を準用されたい。
- また、「規模に関する状況」については、施設基準第 46 号に該当する場合に、「該当」と記載させること。
- ③ 「特定事業所加算」については、大臣基準告示第 84 号のイに該当する場合は、「加算Ⅰ」と、同号ロに該当する場合は、「加算Ⅱ」と、同号ハに該当する場合は、「加算Ⅲ」と記載させること。また、「特定事業所加算Ⅳ」については、同号ニに該当する場合は「あり」と記載させること。なお、「特定事業所加算」及び「特定事業所加算(Ⅳ)」のいずれについても、(別紙 10—2)「特定事業所加算・ターミナルケアマネジメント加算に係る届出書(居宅介護支援事業所)」を添付させること。
- ④ (略)
- 19 介護福祉施設サービス
- ①～④ (略)
- ⑤ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
- 20 介護老人保健施設
- ①～④ (略)
- ⑤ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
- 21 介護療養型医療施設(病院療養型)
- ①～④ (略)
- ⑤ 「ターミナルケア体制」については、厚生労働大臣が定める基準に適合する利用者等(平成 27 年厚生労働省告示第 94 号)第 65 号に該当する場合は、「あり」と記載させること。
- ⑥～⑨ (略)

- ⑦ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。
- ⑧ (略)
- 18 居宅介護支援
- ① 「特別地域加算」については、訪問介護と同様であるので、2⑥を準用されたい。
- ② 「中山間地域等における小規模事業所加算」における「地域に関する状況」については、訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
- また、「規模に関する状況」については、施設基準第 46 号に該当する場合に、「該当」と記載させること。
- ③ 「特定事業所加算」については、大臣基準告示第 84 号のイに該当する場合は、「加算Ⅰ」と、同号ロに該当する場合は、「加算Ⅱ」と、同号ハに該当する場合は、「加算Ⅲ」と記載させること。また、「特定事業所加算Ⅳ」については、平成 31 年度以降に該当する場合は「あり」と記載させること。なお、「特定事業所加算」及び「特定事業所加算(Ⅳ)」のいずれについても、(別紙 10—2)「特定事業所加算・ターミナルケアマネジメント加算に係る届出書(居宅介護支援事業所)」を添付させること。
- ④ (略)
- 19 介護福祉施設サービス
- ①～④ (略)
- ⑤ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。
- 20 介護老人保健施設
- ①～④ (略)
- ⑤ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。
- 21 介護療養型医療施設(病院療養型)
- ①～④ (略)
- ⑤ 「ターミナルケア体制」については、利用者等告示第 65 号に該当する場合は、「あり」と記載させること。
- ⑥～⑨ (略)

- ⑬ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
- 22 介護療養型医療施設（診療所型）
- ①～⑭ （略）
- ⑮ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
- 23 介護療養型医療施設（認知症疾患型）
- ①～⑫ （略）
- ⑬ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
- 24 介護医療院
- ①～⑰ （略）
- ⑱ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
- 25 介護予防訪問入浴介護
- ① 「特別地域加算」については、訪問介護と同様であるので、2⑤を準用されたい。
- ② 「中山間地域等における小規模事業所加算」における「地域の状況」については、訪問介護と同様であるので、2⑥を準用されたい。
- また、「規模に関する状況」については、施設基準第 69 号に該当する場合に、「該当」と記載させること。
- ③ （略）
- ④ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
- 26 介護予防訪問看護
- ① （略）
- ② 「特別地域加算」については、訪問介護と同様であるので、2⑤を準用されたい。
- ③ 「中山間地域等における小規模事業所加算」における「地域の状況」については、訪問介護と同様であるので、2⑥を準用されたい。
- また、「規模に関する状況」については、施設基準第 70 号に該当する場合に、「該当」と記載させること。
- ④～⑦ （略）

- ⑬ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。
- 22 介護療養型医療施設（診療所型）
- ①～⑭ （略）
- ⑮ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。
- 23 介護療養型医療施設（認知症疾患型）
- ①～⑫ （略）
- ⑬ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。
- 24 介護医療院
- ①～⑰ （略）
- ⑱ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。
- 25 介護予防訪問入浴介護
- ① 「特別地域加算」については、訪問介護と同様であるので、2⑥を準用されたい。
- ② 「中山間地域等における小規模事業所加算」における「地域の状況」については、訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
- また、「規模に関する状況」については、施設基準第 69 号に該当する場合に、「該当」と記載させること。
- ③ （略）
- ④ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。
- 26 介護予防訪問看護
- ① （略）
- ② 「特別地域加算」については、訪問介護と同様であるので、2⑥を準用されたい。
- ③ 「中山間地域等における小規模事業所加算」における「地域の状況」については、訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
- また、「規模に関する状況」については、施設基準第 70 号に該当する場合に、「該当」と記載させること。
- ④～⑦ （略）

27 介護予防訪問リハビリテーション

- ① (略)
- ② 「特別地域加算」については、訪問介護と同様であるので、2⑤を準用されたい。
- ③ 「中山間地域等における小規模事業所加算」における「地域の状況」については、訪問介護と同様であるので、2⑥を準用されたい。
また、「規模に関する状況」については、施設基準第 71 号に該当する場合に、「該当」と記載させること。
- ④・⑤ (略)
(削る)

⑥ (略)

28 介護予防居宅療養管理指導

- ① 「特別地域加算」については、訪問介護と同様であるので、2⑤を準用されたい。
- ② 「中山間地域等における小規模事業所加算」における「地域に関する状況」については、訪問介護と同様であるので、2⑥を準用されたい。
また、「規模に関する状況」については、施設基準第 71 の 2 号に該当する場合に、「該当」と記載させること。

29 介護予防通所リハビリテーション

- ①～⑪ (略)
- ⑫ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
- ⑬ (略)

30 介護予防福祉用具貸与

- ① 「特別地域加算」については、訪問介護と同様であるので、2⑤を準用されたい。
- ② 「中山間地域等における小規模事業所加算」における「地域に関する状況」については、訪問介護と同様であるので、2⑥

27 介護予防訪問リハビリテーション

- ① (略)
- ② 「特別地域加算」については、訪問介護と同様であるので、2⑥を準用されたい。
- ③ 「中山間地域等における小規模事業所加算」における「地域の状況」については、訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
また、「規模に関する状況」については、施設基準第 71 号に該当する場合に、「該当」と記載させること。
- ④・⑤ (略)

⑥ 「事業所評価加算」については、大臣基準告示第 106 の 4 号ホに該当する場合に「あり」と記載させること。「経過措置期間（平成 30 年度）に介護予防訪問リハビリテーションの事業所評価加算を算定する場合に「あり」に記載させること。また、（別紙 25）「介護予防訪問リハビリテーション事業所における事業所評価加算に係る届出」を添付させること。

⑦ (略)

28 介護予防居宅療養管理指導

- ① 「特別地域加算」については、訪問介護と同様であるので、2⑥を準用されたい。
- ② 「中山間地域等における小規模事業所加算」における「地域に関する状況」については、訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
また、「規模に関する状況」については、施設基準第 71 の 2 号に該当する場合に、「該当」と記載させること。

29 介護予防通所リハビリテーション

- ①～⑪ (略)
- ⑫ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。
- ⑬ (略)

30 介護予防福祉用具貸与

- ① 「特別地域加算」については、訪問介護と同様であるので、2⑥を準用されたい。
- ② 「中山間地域等における小規模事業所加算」における「地域に関する状況」については、訪問介護と同様であるので、2⑦

を準用されたい。

また、「規模に関する状況」については、施設基準第 83 号に該当する場合に、「該当」と記載させること。

31 介護予防短期入所生活介護

①～⑭ (略)

⑮ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。

⑯・⑰ (略)

32 介護予防短期入所療養介護（介護老人保健施設型）

①～⑭ (略)

⑮ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。

⑯・⑰ (略)

33 介護予防短期入所療養介護（病院療養型）

①～⑮ (略)

⑯ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。

⑰・⑱ (略)

34 介護予防短期入所療養介護（診療所型）

①～⑫ (略)

⑬ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。

⑭・⑮ (略)

35 介護予防短期入所療養介護（認知症疾患型）

①～⑨ (略)

⑩ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。

⑪・⑫ (略)

36 介護予防短期入所療養介護（介護医療院型）

①～⑬ (略)

⑭ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。

⑮ (略)

37 介護予防特定施設入居者生活介護

①～⑨ (略)

を準用されたい。

また、「規模に関する状況」については、施設基準第 83 号に該当する場合に、「該当」と記載させること。

31 介護予防短期入所生活介護

①～⑭ (略)

⑮ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。

⑯・⑰ (略)

32 介護予防短期入所療養介護（介護老人保健施設型）

①～⑭ (略)

⑮ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。

⑯・⑰ (略)

33 介護予防短期入所療養介護（病院療養型）

①～⑮ (略)

⑯ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。

⑰・⑱ (略)

34 介護予防短期入所療養介護（診療所型）

①～⑫ (略)

⑬ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。

⑭・⑮ (略)

35 介護予防短期入所療養介護（認知症疾患型）

①～⑨ (略)

⑩ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。

⑪・⑫ (略)

36 介護予防短期入所療養介護（介護医療院型）

①～⑬ (略)

⑭ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。

⑮ (略)

37 介護予防特定施設入居者生活介護

①～⑨ (略)

- ⑩ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
- ⑪ (略)
- 38 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ① (略)
- ② 「特別地域加算」については、訪問介護と同様であるので、2⑤を準用されたい。
- ③ 「中山間地域等における小規模事業所加算」における「地域に関する状況」については、訪問介護と同様であるので、2⑥を準用されたい。
- また、「規模に関する状況」については、施設基準第 26 号に該当する場合に、「該当」と記載させること。
- ④～⑥ (略)
- ⑦ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
- 39 夜間対応型訪問介護
- ①～③ (略)
- ④ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
- 40 地域密着型通所介護
- ①～⑬ (略)
- ⑭ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
- 41 認知症対応型通所介護
- ①～⑩ (略)
- ⑪ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
- 42 小規模多機能型居宅介護
- ①～⑧ (略)
- ⑨ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
- 43 小規模多機能型居宅介護（短期利用型）
- ①～③ (略)
- ④ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。

- ⑩ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。
- ⑪ (略)
- 38 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ① (略)
- ② 「特別地域加算」については、訪問介護と同様であるので、2⑥を準用されたい。
- ③ 「中山間地域等における小規模事業所加算」における「地域に関する状況」については、訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
- また、「規模に関する状況」については、施設基準第 26 号に該当する場合に、「該当」と記載させること。
- ④～⑥ (略)
- ⑦ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。
- 39 夜間対応型訪問介護
- ①～③ (略)
- ④ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。
- 40 地域密着型通所介護
- ①～⑬ (略)
- ⑭ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。
- 41 認知症対応型通所介護
- ①～⑩ (略)
- ⑪ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。
- 42 小規模多機能型居宅介護
- ①～⑧ (略)
- ⑨ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。
- 43 小規模多機能型居宅介護（短期利用型）
- ①～③ (略)
- ④ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。

- 44 認知症対応型共同生活介護
①～⑪ (略)
⑫ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
- 45 認知症対応型共同生活介護（短期利用型）
①～⑦ (略)
⑧ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
⑨ (略)
- 46 地域密着型特定施設入居者生活介護
①～⑪ (略)
⑫ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
- 47 地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用）
①～④ (略)
⑤ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
- 48 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
①～②⑥ (略)
②⑦ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
- 49 複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）
①～⑧ (略)
⑨ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
- 50 複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護・短期利用型）
①～③ (略)
④ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
- 51 介護予防認知症対応型通所介護
①～⑩ (略)
⑪ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
⑫ (略)
- 52 介護予防小規模多機能型居宅介護

- 44 認知症対応型共同生活介護
①～⑪ (略)
⑫ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。
- 45 認知症対応型共同生活介護（短期利用型）
①～⑦ (略)
⑧ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。
⑨ (略)
- 46 地域密着型特定施設入居者生活介護
①～⑪ (略)
⑫ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。
- 47 地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用）
①～④ (略)
⑤ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。
- 48 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
①～②⑥ (略)
②⑦ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。
- 49 複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）
①～⑧ (略)
⑨ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。
- 50 複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護・短期利用型）
①～③ (略)
④ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。
- 51 介護予防認知症対応型通所介護
①～⑩ (略)
⑪ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。
⑫ (略)
- 52 介護予防小規模多機能型居宅介護

- ①～⑤ (略)
- ⑥ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
- ⑦ (略)
- 53 介護予防認知症対応型共同生活介護
- ①～⑨ (略)
- ⑩ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
- ⑪ (略)
- 54 介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用型）
- ①～⑥ (略)
- ⑦ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑦を準用されたい。
- ⑧ (略)
- 第6 介護予防・日常生活支援総合事業の取扱いについて
介護予防・日常生活支援総合事業のサービスについては、次に定める項目を記載する。
- (1)・(2) (略)
- (3) 体制等状況一覧表の記載要領について
- 1 (略)
- 2 訪問型サービス（みなし）
(削る)
- ① 「特別地域加算」については、訪問介護と同様であるので、第5の2⑤を準用されたい。
- ② 「中山間地域等における小規模事業所加算」における「地域の状況」については、訪問介護と同様であるので、第5の2⑥を準用されたい。
また、「規模に関する状況」については、第5の2⑥を準用されたい。
- ③ 「介護職員処遇改善加算」については、訪問介護と同様であるので、第5の2⑦を準用されたい。
- 3 訪問型サービス（独自）

- ①～⑤ (略)
- ⑥ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。
- ⑦ (略)
- 53 介護予防認知症対応型共同生活介護
- ①～⑨ (略)
- ⑩ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。
- ⑪ (略)
- 54 介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用型）
- ①～⑥ (略)
- ⑦ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、2⑧を準用されたい。
- ⑧ (略)
- 第6 介護予防・日常生活支援総合事業の取扱いについて
介護予防・日常生活支援総合事業のサービスについては、次に定める項目を記載する。
- (1)・(2) (略)
- (3) 体制等状況一覧表の記載要領について
- 1 (略)
- 2 訪問型サービス（みなし）
- ① 「サービス提供責任者体制の減算」については、訪問介護と同様であるので、第5の2③を準用されたい。なお、用いる添付様式は（別紙28）「サービス提供責任者体制の減算に関する届出書」とする。
- ② 「特別地域加算」については、訪問介護と同様であるので、第5の2⑥を準用されたい。
- ③ 「中山間地域等における小規模事業所加算」における「地域の状況」については、訪問介護と同様であるので、第5の2⑦を準用されたい。
また、「規模に関する状況」については、第5の2⑦を準用されたい。
- ④ 「介護職員処遇改善加算」については、訪問介護と同様であるので、第5の2⑧を準用されたい。
- 3 訪問型サービス（独自）

(削る) ① 「特別地域加算」については、訪問介護と同様であるので、第5の2⑤を準用されたい。 ② 「中山間地域等における小規模事業所加算」における「地域の状況」については、訪問介護と同様であるので、第5の2⑥を準用されたい。 また、「規模に関する状況」については、第5の2⑥を準用されたい。 ③ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、第5の2⑦を準用されたい。 4 通所型サービス（みなし） ①～⑩ （略） ⑪ 「介護職員処遇改善加算」については、訪問介護と同様であるので、第5の2⑦を準用されたい。 5 通所型サービス（独自） ①～⑩ （略） ⑪ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、第5の2⑦を準用されたい。	① 「サービス提供責任者体制の減算」については、訪問介護と同様であるので、第5の2③を準用されたい。なお、用いる添付様式は（別紙28）「サービス提供責任者体制の減算に関する届出書」とする。 ② 「特別地域加算」については、訪問介護と同様であるので、第5の2⑥を準用されたい。 ③ 「中山間地域等における小規模事業所加算」における「地域の状況」については、訪問介護と同様であるので、第5の2⑦を準用されたい。 また、「規模に関する状況」については、第5の2⑦を準用されたい。 ④ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、第5の2⑧を準用されたい。 4 通所型サービス（みなし） ①～⑩ （略） ⑪ 「介護職員処遇改善加算」については、訪問介護と同様であるので、第5の2⑧を準用されたい。 5 通所型サービス（独自） ①～⑩ （略） ⑪ 「介護職員処遇改善加算」については訪問介護と同様であるので、第5の2⑧を準用されたい。																
(様式) <table border="1"> <tr><td>別紙 1</td><td>(内容変更有)</td></tr> <tr><td>別紙 1-2</td><td>(内容変更有)</td></tr> <tr><td>別紙 1-4</td><td>(内容変更有)</td></tr> <tr><td>別紙 3-2</td><td>(内容変更有)</td></tr> <tr><td>別紙 13</td><td>(内容変更有)</td></tr> <tr><td>別紙 16</td><td>(削除)</td></tr> <tr><td>別紙 25</td><td>(削除)</td></tr> <tr><td>別紙 28</td><td>(削除)</td></tr> </table>	別紙 1	(内容変更有)	別紙 1-2	(内容変更有)	別紙 1-4	(内容変更有)	別紙 3-2	(内容変更有)	別紙 13	(内容変更有)	別紙 16	(削除)	別紙 25	(削除)	別紙 28	(削除)	
別紙 1	(内容変更有)																
別紙 1-2	(内容変更有)																
別紙 1-4	(内容変更有)																
別紙 3-2	(内容変更有)																
別紙 13	(内容変更有)																
別紙 16	(削除)																
別紙 25	(削除)																
別紙 28	(削除)																

(別紙1)

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（居宅サービス・施設サービス・居宅介護支援）

事業所番号													
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

提供サービス		施設等の区分	人員配置区分	その他の該当する体制等										割引		
各サービス共通				地域区分	1 4	1級地 6級地	6 9	2級地 7級地	7 5	3級地 その他	2 4	4級地	3 5	5級地		
11	訪問介護	1 身体介護 2 生活援助 3 通院等乗降介助		定期巡回・随時対応サービスに関する状況	1 2 3	定期巡回の指定を受けていない 定期巡回の指定を受けている 定期巡回の整備計画がある										1 なし 2 あり
				特定事業所加算	1	なし	2	加算Ⅰ	3	加算Ⅱ	4	加算Ⅲ	5	加算Ⅳ		
				共生型サービスの提供 （居宅介護事業所）	1	なし	2	あり								
				共生型サービスの提供 （重度訪問介護事業所）	1	なし	2	あり								
				特別地域加算	1	なし	2	あり								
				中山間地域等における小規模事業 所加算（地域に関する状況）	1	非該当	2	該当								
				中山間地域等における小規模事業 所加算（規模に関する状況）	1	非該当	2	該当								
				介護職員処遇改善加算	1 4	なし 加算Ⅴ	6 加算Ⅰ	5 加算Ⅱ	2 加算Ⅲ	3 加算Ⅳ						
12	訪問入浴介護			特別地域加算	1	なし	2	あり						1 なし 2 あり		
				中山間地域等における小規模事業 所加算（地域に関する状況）	1	非該当	2	該当								
				中山間地域等における小規模事業 所加算（規模に関する状況）	1	非該当	2	該当								
				サービス提供体制強化加算	1	なし	3	加算Ⅰイ	2	加算Ⅰロ						
				介護職員処遇改善加算	1 4	なし 加算Ⅴ	6 加算Ⅰ	5 加算Ⅱ	2 加算Ⅲ	3 加算Ⅳ						
13	訪問看護	1 訪問看護ステーション 2 病院又は診療所 3 定期巡回・随時対応サービス連携		特別地域加算	1	なし	2	あり								
				中山間地域等における小規模事業 所加算（地域に関する状況）	1	非該当	2	該当								
				中山間地域等における小規模事業 所加算（規模に関する状況）	1	非該当	2	該当								
				緊急時訪問看護加算	1	なし	2	あり								
				特別管理体制	1	対応不可	2	対応可								
				ターミナルケア体制	1	なし	2	あり								
				看護体制強化加算	1	なし	3	加算Ⅰ	2	加算Ⅱ						
				サービス提供体制強化加算	1	なし	2	イ及びロの場合	3	ハの場合						

14	訪問リハビリテーション	1 病院又は診療所 2 介護老人保健施設 3 介護医療院		特別地域加算	1 なし 2 あり	
				中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	1 非該当 2 該当	
				中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1 非該当 2 該当	
				短期集中リハビリテーション実施加算	1 なし 2 あり	
				リハビリテーションマネジメント加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 5 加算Ⅳ	
				社会参加支援加算	1 なし 2 あり	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 2 あり	
31	居宅療養管理指導			特別地域加算	1 なし 2 あり	
				中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	1 非該当 2 該当	
				中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1 非該当 2 該当	
15	通所介護	4 通常規模型事業所 6 大規模型事業所（Ⅰ） 7 大規模型事業所（Ⅱ）		職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 看護職員 3 介護職員	1 なし 2 あり
				時間延長サービス体制	1 対応不可 2 対応可	
				共生型サービスの提供（生活介護事業所）	1 なし 2 あり	
				共生型サービスの提供（自立訓練事業所）	1 なし 2 あり	
				共生型サービスの提供（児童発達支援事業所）	1 なし 2 あり	
				共生型サービスの提供（放課後等デイサービス事業所）	1 なし 2 あり	
				生活相談員配置等加算	1 なし 2 あり	
				入浴介助体制	1 なし 2 あり	
				中重度者ケア体制加算	1 なし 2 あり	
				生活機能向上連携加算	1 なし 2 あり	
				個別機能訓練体制Ⅰ	1 なし 2 あり	
				個別機能訓練体制Ⅱ	1 なし 2 あり	
				ADL維持等加算〔申出〕の有無	1 なし 2 あり	
				ADL維持等加算	1 なし 2 あり	
				認知症加算	1 なし 2 あり	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				栄養改善体制	1 なし 2 あり	
				口腔機能向上体制	1 なし 2 あり	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	

16	通所リハビリテーション	4 通常規模の事業所(病院・診療所) 7 通常規模の事業所(介護老人保健施設) A 通常規模の事業所(介護医療院) 5 大規模の事業所(Ⅰ)(病院・診療所) 8 大規模の事業所(Ⅰ)(介護老人保健施設) B 大規模の事業所(Ⅰ)(介護医療院) 6 大規模の事業所(Ⅱ)(病院・診療所) 9 大規模の事業所(Ⅱ)(介護老人保健施設) C 大規模の事業所(Ⅱ)(介護医療院)		職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 理学療法士 6 作業療法士 7 言語聴覚士	
				時間延長サービス体制	1 対応不可 2 対応可	
				リハビリテーション提供体制加算	1 なし 2 あり	
				入浴介助体制	1 なし 2 あり	
				リハビリテーションマネジメント加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 5 加算Ⅳ	
				短期集中個別リハビリテーション実施加算	1 なし 2 あり	
				認知症短期集中リハビリテーション実施加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				生活行為向上リハビリテーション実施加算	1 なし 2 あり	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				栄養改善体制	1 なし 2 あり	
				口腔機能向上体制	1 なし 2 あり	
				中重度者ケア体制加算	1 なし 2 あり	
				社会参加支援加算	1 なし 2 あり	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 4 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	

21	短期入所生活介護	1 単独型 2 併設型・空床型 3 単独型ユニット型 4 併設型・空床型ユニット型		夜間勤務条件基準	1 基準型 6 減算型	1 なし 2 あり
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 看護職員 3 介護職員	
				ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				共生型サービスの提供 （短期入所事業所）	1 なし 2 あり	
				生活相談員配置等加算	1 なし 2 あり	
				生活機能向上連携加算	1 なし 2 あり	
				機能訓練指導体制	1 なし 2 あり	
				個別機能訓練体制	1 なし 2 あり	
				看護体制加算Ⅰ又はⅢ	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅲ	
				看護体制加算Ⅱ又はⅣ	1 なし 2 加算Ⅱ 3 加算Ⅳ	
				医療連携強化加算	1 なし 2 あり	
				夜勤職員配置加算	1 なし 2 加算Ⅰ・加算Ⅱ 3 加算Ⅲ・加算Ⅳ	
				介護ロボットの導入	1 なし 2 あり	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				送迎体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				サービス提供体制強化加算（単独型、併設型）	1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				サービス提供体制強化加算（空床型）	1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	

22	短期入所療養介護	1 介護老人保健施設（Ⅰ） 2 ユニット型介護老人保健施設（Ⅰ）	1 基本型 2 在宅強化型	夜間勤務条件基準 職員の欠員による減算の状況 ユニットケア体制 夜勤職員配置加算 認知症ケア加算 若年性認知症利用者受入加算 在宅復帰・在宅療養支援機能加算 送迎体制 療養食加算 認知症専門ケア加算 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算	1 基準型 6 減算型 1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 理学療法士 6 作業療法士 7 言語聴覚士 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	
		5 介護老人保健施設（Ⅱ） 6 ユニット型介護老人保健施設（Ⅱ） 7 介護老人保健施設（Ⅲ） 8 ユニット型介護老人保健施設（Ⅲ）		夜間勤務条件基準 職員の欠員による減算の状況 ユニットケア体制 夜勤職員配置加算 リハビリテーション提供体制 認知症ケア加算 若年性認知症利用者受入加算 送迎体制 特別療養費加算項目 療養体制維持特別加算Ⅰ 療養体制維持特別加算Ⅱ 療養食加算 認知症専門ケア加算 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算	1 基準型 6 減算型 1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 理学療法士 6 作業療法士 7 言語聴覚士 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 言語聴覚療法 2 精神科作業療法 3 その他 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	

22	短期入所療養介護	9 介護老人保健施設（Ⅳ） A ユニット型介護老人保健施設（Ⅳ）		夜間勤務条件基準	1 基準型 6 減算型	
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 理学療法士 6 作業療法士 7 言語聴覚士	
				ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				夜勤職員配置加算	1 なし 2 あり	
				認知症ケア加算	1 なし 2 あり	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				送迎体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	

23	短期入所療養介護	1 病院療養型	2 5 6 3 7 4	I 型（療養機能強化型以外） I 型（療養機能強化型 A） I 型（療養機能強化型 B） II 型（療養機能強化型以外） II 型（療養機能強化型） III 型	夜間勤務条件基準 職員の欠員による減算の状況 療養環境基準 医師の配置基準 若年性認知症利用者受入加算 送迎体制 療養食加算 認知症専門ケア加算 特定診療費項目 リハビリテーション提供体制 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算	1 基準型 2 加算型 I 3 加算型 II 7 加算型 III 5 加算型 IV 6 減算型 1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 1 基準型 2 減算型 1 基準 2 医療法施行規則第49条適用 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算 I 3 加算 II 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 2 理学療法 I 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 1 なし 5 加算 I イ 2 加算 I ロ 3 加算 II 4 加算 III 1 なし 6 加算 I 5 加算 II 2 加算 III 3 加算 IV 4 加算 V	
		6 ユニット型病院療養型	1 2 3	療養機能強化型以外 療養機能強化型 A 療養機能強化型 B	夜間勤務条件基準 職員の欠員による減算の状況 ユニットケア体制 療養環境基準 医師の配置基準 若年性認知症利用者受入加算 送迎体制 療養食加算 認知症専門ケア加算 特定診療費項目 リハビリテーション提供体制 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算	1 基準型 2 加算型 I 3 加算型 II 7 加算型 III 5 加算型 IV 6 減算型 1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 1 対応不可 2 対応可 1 基準型 2 減算型 1 基準 2 医療法施行規則第49条適用 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算 I 3 加算 II 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 2 理学療法 I 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 1 なし 5 加算 I イ 2 加算 I ロ 3 加算 II 4 加算 III 1 なし 6 加算 I 5 加算 II 2 加算 III 3 加算 IV 4 加算 V	

23	短期入所療養介護	A 病院経過型 C ユニット型病院経過型	2 I 型 3 II 型	夜間勤務条件基準	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 7 加算型Ⅲ 5 加算型Ⅳ 6 減算型	
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員	
				ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養環境基準	1 基準型 2 減算型	
				医師の配置基準	1 基準 2 医療法施行規則第49条適用	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				送迎体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				特定診療費項目	1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法	
				リハビリテーション提供体制	2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	

23	短期入所療養介護	2 診療所型	1 I 型（療養機能強化型以外） 3 I 型（療養機能強化型 A） 4 I 型（療養機能強化型 B） 2 II 型	設備基準	1 基準型 2 減算型	
				食堂の有無	1 基準型 2 減算型	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				送迎体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				特定診療費項目	1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法	
				リハビリテーション提供体制	2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	
		7 ユニット型診療所型	1 療養機能強化型以外 2 療養機能強化型 A 3 療養機能強化型 B	ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				設備基準	1 基準型 2 減算型	
				食堂の有無	1 基準型 2 減算型	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				送迎体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				特定診療費項目	1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法	
				リハビリテーション提供体制	2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	
		3 認知症疾患型 8 ユニット型認知症疾患型 B 認知症経過型	5 I 型 6 II 型 7 III 型 8 IV 型 9 V 型	職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員	
				ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				送迎体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				リハビリテーション提供体制	1 精神科作業療法 2 その他	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	

2A	短期入所療養介護	1Ⅰ型介護医療院	1Ⅰ型（Ⅰ） 2Ⅰ型（Ⅱ） 3Ⅰ型（Ⅲ）	夜間勤務条件基準	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 7 加算型Ⅲ 5 加算型Ⅳ 6 減算型	
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 薬剤師 4 看護職員 5 介護職員	
				療養環境基準（廊下）	1 基準型 2 減算型	
				療養環境基準（療養室）	1 基準型 2 減算型	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				送迎体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				重度認知症疾患療養体制加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				特別診療費項目	1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法	
				リハビリテーション提供体制	2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	
		2Ⅱ型介護医療院	1Ⅱ型（Ⅰ） 2Ⅱ型（Ⅱ） 3Ⅱ型（Ⅲ）	夜間勤務条件基準	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 7 加算型Ⅲ 5 加算型Ⅳ 6 減算型	
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 薬剤師 4 看護職員 5 介護職員	
				療養環境基準（廊下）	1 基準型 2 減算型	
				療養環境基準（療養室）	1 基準型 2 減算型	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				送迎体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				重度認知症疾患療養体制加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				特別診療費項目	1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法	
				リハビリテーション提供体制	2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	

2A	短期入所療養介護	3 特別介護医療院	1 I 型 2 II 型	夜間勤務条件基準	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 7 加算型Ⅲ 5 加算型Ⅳ 6 減算型	
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 薬剤師 4 看護職員 5 介護職員	
				療養環境基準（廊下）	1 基準型 2 減算型	
				療養環境基準（療養室）	1 基準型 2 減算型	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				送迎体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				重度認知症疾患療養体制加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	
		4 ユニット型Ⅰ型介護医療院	1 I 型（Ⅰ） 2 I 型（Ⅱ）	夜間勤務条件基準	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 7 加算型Ⅲ 5 加算型Ⅳ 6 減算型	
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 薬剤師 4 看護職員 5 介護職員	
				ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養環境基準（廊下）	1 基準型 2 減算型	
				療養環境基準（療養室）	1 基準型 2 減算型	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				送迎体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				重度認知症疾患療養体制加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				特別診療費項目	1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法	
				リハビリテーション提供体制	2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	

2A	短期入所療養介護	5 ユニット型Ⅱ型介護医療院		夜間勤務条件基準	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 7 加算型Ⅲ 5 加算型Ⅳ 6 減算型	
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 薬剤師 4 看護職員 5 介護職員	
				ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養環境基準（廊下）	1 基準型 2 減算型	
				療養環境基準（療養室）	1 基準型 2 減算型	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				送迎体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				重度認知症疾患療養体制加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				特別診療費項目	1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法	
				リハビリテーション提供体制	2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	
		6 ユニット型特別介護医療院	1 I型 2 II型	夜間勤務条件基準	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 7 加算型Ⅲ 5 加算型Ⅳ 6 減算型	
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 薬剤師 4 看護職員 5 介護職員	
				ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養環境基準（廊下）	1 基準型 2 減算型	
				療養環境基準（療養室）	1 基準型 2 減算型	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				送迎体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				重度認知症疾患療養体制加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	

33	特定施設入居者生活介護	1 有料老人ホーム（介護専用型） 2 軽費老人ホーム（介護専用型） 3 養護老人ホーム（介護専用型） 5 有料老人ホーム（混合型） 6 軽費老人ホーム（混合型） 7 養護老人ホーム（混合型）	1 一般型 2 外部サービス利用型	職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 看護職員 3 介護職員	1 なし 2 あり
				身体拘束廃止取組の有無	1 減算型 2 基準型	
				入居継続支援加算	1 なし 2 あり	
				生活機能向上連携加算	1 なし 2 あり	
				個別機能訓練体制	1 なし 2 あり	
				夜間看護体制	1 対応不可 2 対応可	
				若年性認知症入居者受入加算	1 なし 2 あり	
				看取り介護加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 2 加算Ⅰイ 3 加算Ⅰロ 4 加算Ⅱ 5 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	
27	特定施設入居者生活介護 （短期利用型）	1 有料老人ホーム（介護専用型） 2 軽費老人ホーム（介護専用型） 5 有料老人ホーム（混合型） 6 軽費老人ホーム（混合型）		職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 看護職員 3 介護職員	1 なし 2 あり
				夜間看護体制	1 対応不可 2 対応可	
				若年性認知症入居者受入加算	1 なし 2 あり	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 2 加算Ⅰイ 3 加算Ⅰロ 4 加算Ⅱ 5 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	
17	福祉用具貸与			特別地域加算	1 なし 2 あり	
				中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	1 非該当 2 該当	
				中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1 非該当 2 該当	
43	居宅介護支援			特別地域加算	1 なし 2 あり	
				中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	1 非該当 2 該当	
				中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1 非該当 2 該当	
				特定事業所集中減算	1 なし 2 あり	
				特定事業所加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				特定事業所加算Ⅳ	1 なし 2 あり	
				ターミナルケアマネジメント加算	1 なし 2 あり	

51	介護福祉施設サービス	1 介護福祉施設 2 経過的小規模介護福祉施設 3 ユニット型介護福祉施設 4 ユニット型経過的小規模介護福祉施設	夜間勤務条件基準	1 基準型 6 減算型	1 なし 2 あり
			職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 看護職員 3 介護職員 4 介護支援専門員	
			ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
			身体拘束廃止取組の有無	1 減算型 2 基準型	
			日常生活継続支援加算	1 なし 2 あり	
			看護体制加算Ⅰ	1 なし 2 あり	
			看護体制加算Ⅱ	1 なし 2 あり	
			夜勤職員配置加算	1 なし 2 加算Ⅰ・加算Ⅱ 3 加算Ⅲ・加算Ⅳ	
			介護ロボットの導入	1 なし 2 あり	
			準ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
			生活機能向上連携加算	1 なし 2 あり	
			個別機能訓練体制	1 なし 2 あり	
			若年性認知症入所者受入加算	1 なし 2 あり	
			常勤専従医師配置	1 なし 2 あり	
			精神科医師定期的療養指導	1 なし 2 あり	
			障害者生活支援体制	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
			栄養マネジメント体制	1 なし 2 あり	
			療養食加算	1 なし 2 あり	
			配置医師緊急時対応加算	1 なし 2 あり	
			看取り介護体制	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
			在宅・入所相互利用体制	1 対応不可 2 対応可	
			認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
			褥瘡マネジメント加算	1 なし 2 あり	
			サービス提供体制強化加算	1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
			介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	

52	介護保健施設サービス	1 介護保健施設（Ⅰ） 2 ユニット型介護保健施設（Ⅰ）	1 基本型 2 在宅強化型	夜間勤務条件基準	1 基準型 6 減算型	
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 理学療法士 6 作業療法士 7 介護支援専門員 8 言語聴覚士	
				ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				身体拘束廃止取組の有無	1 減算型 2 基準型	
				夜勤職員配置加算	1 なし 2 あり	
				認知症ケア加算	1 なし 2 あり	
				若年性認知症入所者受入加算	1 なし 2 あり	
				在宅復帰・在宅療養支援機能加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				ターミナルケア体制	1 なし 2 あり	
				栄養マネジメント体制	1 なし 2 あり	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				褥瘡マネジメント加算	1 なし 2 あり	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	

52	介護保健施設サービス	5 介護保健施設（Ⅱ） 6 ユニット型介護保健施設（Ⅱ） 7 介護保健施設（Ⅲ） 8 ユニット型介護保健施設（Ⅲ）	夜間勤務条件基準 職員の欠員による減算の状況 ユニットケア体制 身体拘束廃止取組の有無 夜勤職員配置加算 認知症ケア加算 若年性認知症入所者受入加算 ターミナルケア体制 特別療養費加算項目 療養体制維持特別加算Ⅰ 療養体制維持特別加算Ⅱ 栄養マネジメント体制 療養食加算 認知症専門ケア加算 リハビリテーション提供体制 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算	1 基準型 6 減算型 1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 理学療法士 6 作業療法士 7 介護支援専門員 8 言語聴覚士 1 対応不可 2 対応可 1 減算型 2 基準型 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 リハビリテーション指導管理 2 言語聴覚療法 3 精神科作業療法 4 その他 1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	
		9 介護保健施設（Ⅳ） A ユニット型介護保健施設（Ⅳ）	夜間勤務条件基準 職員の欠員による減算の状況 ユニットケア体制 身体拘束廃止取組の有無 夜勤職員配置加算 認知症ケア加算 若年性認知症入所者受入加算 ターミナルケア体制 栄養マネジメント体制 療養食加算 認知症専門ケア加算 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算	1 基準型 6 減算型 1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 理学療法士 6 作業療法士 7 介護支援専門員 8 言語聴覚士 1 対応不可 2 対応可 1 減算型 2 基準型 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	

53	介護療養施設サービス	1 病院療養型	2 I 型（療養機能強化型以外） 5 I 型（療養機能強化型 A） 6 I 型（療養機能強化型 B） 3 II 型（療養機能強化型以外） 7 II 型（療養機能強化型） 4 III 型	夜間勤務条件基準 職員の欠員による減算の状況 入院患者に関する基準 身体拘束廃止取組の有無 療養環境基準 医師の配置基準 若年性認知症患者受入加算 栄養マネジメント体制 療養食加算 特定診療費項目 リハビリテーション提供体制 認知症短期集中リハビリテーション加算 認知症専門ケア加算 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 5 加算型Ⅳ 6 減算型 7 加算型Ⅲ 1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 介護支援専門員 1 基準型 2 減算型 1 減算型 2 基準型 1 基準型 2 減算型 1 基準 2 医療法施行規則第49条適用 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	
		6 ユニット型病院療養型	1 療養機能強化型以外 2 療養機能強化型 A 3 療養機能強化型 B	夜間勤務条件基準 職員の欠員による減算の状況 入院患者に関する基準 ユニットケア体制 身体拘束廃止取組の有無 療養環境基準 医師の配置基準 若年性認知症患者受入加算 栄養マネジメント体制 療養食加算 特定診療費項目 リハビリテーション提供体制 認知症短期集中リハビリテーション加算 認知症専門ケア加算 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 5 加算型Ⅳ 6 減算型 7 加算型Ⅲ 1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 介護支援専門員 1 基準型 2 減算型 1 対応不可 2 対応可 1 減算型 2 基準型 1 基準型 2 減算型 1 基準 2 医療法施行規則第49条適用 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	

53	介護療養施設サービス	A 病院経過型 C ユニット型病院経過型	2 I 型 3 II 型	夜間勤務条件基準	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 5 加算型Ⅳ 6 減算型 7 加算型Ⅲ	
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 介護支援専門員	
				入院患者に関する基準	1 基準型 2 減算型	
				ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				身体拘束廃止取組の有無	1 減算型 2 基準型	
				療養環境基準	1 基準型 2 減算型	
				医師の配置基準	1 基準 2 医療法施行規則第49条適用	
				若年性認知症患者受入加算	1 なし 2 あり	
				栄養マネジメント体制	1 なし 2 あり	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				特定診療費項目	1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法	
				リハビリテーション提供体制	2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他	
				認知症短期集中リハビリテーション加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	

サービス提供体制強化加算	1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ
介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ

53	介護療養施設サービス	2 診療所型	1 I 型（療養機能強化型以外） 3 I 型（療養機能強化型 A） 4 I 型（療養機能強化型 B） 2 II 型	入院患者に関する基準 身体拘束廃止取組の有無 設備基準 若年性認知症患者受入加算 栄養マネジメント体制 療養食加算 特定診療費項目 リハビリテーション提供体制 認知症短期集中リハビリテーション加算 認知症専門ケア加算 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算	1 基準型 2 減算型 1 減算型 2 基準型 1 基準型 2 減算型 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 2 理学療法 I 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算 I 3 加算 II 1 なし 5 加算 I イ 2 加算 I ロ 3 加算 II 4 加算 III 1 なし 6 加算 I 5 加算 II 2 加算 III 3 加算 IV 4 加算 V	
		7 ユニット型診療所型	1 療養機能強化型以外 2 療養機能強化型 A 3 療養機能強化型 B	入院患者に関する基準 ユニットケア体制 身体拘束廃止取組の有無 設備基準 若年性認知症患者受入加算 栄養マネジメント体制 療養食加算 特定診療費項目 リハビリテーション提供体制 認知症短期集中リハビリテーション加算 認知症専門ケア加算 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算	1 基準型 2 減算型 1 対応不可 2 対応可 1 減算型 2 基準型 1 基準型 2 減算型 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 2 理学療法 I 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算 I 3 加算 II 1 なし 5 加算 I イ 2 加算 I ロ 3 加算 II 4 加算 III 1 なし 6 加算 I 5 加算 II 2 加算 III 3 加算 IV 4 加算 V	
		3 認知症疾患型 8 ユニット型認知症疾患型 B 認知症経過型	5 I 型 6 II 型 7 III 型 8 IV 型 9 V 型	職員の欠員による減算の状況 入院患者に関する基準 ユニットケア体制 身体拘束廃止取組の有無 栄養マネジメント体制 療養食加算 リハビリテーション提供体制 認知症短期集中リハビリテーション加算 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算	1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 介護支援専門員 1 基準型 2 減算型 1 対応不可 2 対応可 1 減算型 2 基準型 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 精神科作業療法 2 その他 1 なし 2 あり 1 なし 5 加算 I イ 2 加算 I ロ 3 加算 II 4 加算 III 1 なし 6 加算 I 5 加算 II 2 加算 III 3 加算 IV 4 加算 V	

55	介護医療院サービス	1 I 型介護医療院	1 I 型（Ⅰ） 2 I 型（Ⅱ） 3 I 型（Ⅲ）	夜間勤務条件基準 職員の欠員による減算の状況 身体拘束廃止取組の有無 療養環境基準（廊下） 療養環境基準（療養室） 若年性認知症入所者受入加算 栄養マネジメント体制 療養食加算 特別診療費項目 リハビリテーション提供体制 認知症短期集中リハビリテーション加算 認知症専門ケア加算 重度認知症疾患療養体制加算 移行定着支援加算 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 7 加算型Ⅲ 5 加算型Ⅳ 6 減算型 1 なし 2 医師 3 薬剤師 4 看護職員 5 介護職員 6 介護支援専門員 1 減算型 2 基準型 1 基準型 2 減算型 1 基準型 2 減算型 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 なし 2 あり 1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	
		2 II 型介護医療院	1 II 型（Ⅰ） 2 II 型（Ⅱ） 3 II 型（Ⅲ）	夜間勤務条件基準 職員の欠員による減算の状況 身体拘束廃止取組の有無 療養環境基準（廊下） 療養環境基準（療養室） 若年性認知症入所者受入加算 栄養マネジメント体制 療養食加算 特別診療費項目 リハビリテーション提供体制 認知症短期集中リハビリテーション加算 認知症専門ケア加算 重度認知症疾患療養体制加算 移行定着支援加算 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 7 加算型Ⅲ 5 加算型Ⅳ 6 減算型 1 なし 2 医師 3 薬剤師 4 看護職員 5 介護職員 6 介護支援専門員 1 減算型 2 基準型 1 基準型 2 減算型 1 基準型 2 減算型 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 なし 2 あり 1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	

55	介護医療院サービス	3 特別介護医療院	1 I 型 2 II 型	夜間勤務条件基準	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 7 加算型Ⅲ 5 加算型Ⅳ 6 減算型	
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 薬剤師 4 看護職員 5 介護職員 6 介護支援専門員	
				身体拘束廃止取組の有無	1 減算型 2 基準型	
				療養環境基準（廊下）	1 基準型 2 減算型	
				療養環境基準（療養室）	1 基準型 2 減算型	
				若年性認知症入所者受入加算	1 なし 2 あり	
				栄養マネジメント体制	1 なし 2 あり	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				重度認知症疾患療養体制加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	
		4 ユニット型Ⅰ型介護医療院	1 I 型（Ⅰ） 2 I 型（Ⅱ）	夜間勤務条件基準	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 7 加算型Ⅲ 5 加算型Ⅳ 6 減算型	
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 薬剤師 4 看護職員 5 介護職員 6 介護支援専門員	
				ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				身体拘束廃止取組の有無	1 減算型 2 基準型	
				療養環境基準（廊下）	1 基準型 2 減算型	
				療養環境基準（療養室）	1 基準型 2 減算型	
				若年性認知症入所者受入加算	1 なし 2 あり	
				栄養マネジメント体制	1 なし 2 あり	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				特別診療費項目	1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法	
				リハビリテーション提供体制	2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他	
				認知症短期集中リハビリテーション加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				重度認知症疾患療養体制加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				移行定着支援加算	1 なし 2 あり	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	

55	介護医療院サービス	5 ユニット型Ⅱ型介護医療院		夜間勤務条件基準 職員の欠員による減算の状況 ユニットケア体制 身体拘束廃止取組の有無 療養環境基準（廊下） 療養環境基準（療養室） 若年性認知症入所者受入加算 栄養マネジメント体制 療養食加算 特別診療費項目 リハビリテーション提供体制 認知症短期集中リハビリテーション加算 認知症専門ケア加算 重度認知症疾患療養体制加算 移行定着支援加算 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 7 加算型Ⅲ 5 加算型Ⅳ 6 減算型 1 なし 2 医師 3 薬剤師 4 看護職員 5 介護職員 6 介護支援専門員 1 対応不可 2 対応可 1 減算型 2 基準型 1 基準型 2 減算型 1 基準型 2 減算型 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 なし 2 あり 1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	
		6 ユニット型特別介護医療院	1 I型 2 II型	夜間勤務条件基準 職員の欠員による減算の状況 ユニットケア体制 身体拘束廃止取組の有無 療養環境基準（廊下） 療養環境基準（療養室） 若年性認知症入所者受入加算 栄養マネジメント体制 療養食加算 認知症専門ケア加算 重度認知症疾患療養体制加算 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 7 加算型Ⅲ 5 加算型Ⅳ 6 減算型 1 なし 2 医師 3 薬剤師 4 看護職員 5 介護職員 6 介護支援専門員 1 対応不可 2 対応可 1 減算型 2 基準型 1 基準型 2 減算型 1 基準型 2 減算型 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（主たる事業所の所在地以外の場所で一部実施する場合の出張所等の状況）

事業所番号										
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

提供サービス		施設等の区分	人員配置区分	その他該当する体制等									
各サービス共通				地域区分	1 4	1級地 6級地	6 9	2級地 7級地	7 5	3級地 その他	2	4級地	3 5級地
11	訪問介護	1 身体介護 2 生活援助 3 通院等乗降介助		定期巡回・随時対応サービスに関する状況	1	定期巡回の指定を受けていない							
					2	定期巡回の指定を受けている							
					3	定期巡回の整備計画がある							
				共生型サービスの提供（居宅介護事業所）	1	なし	2	あり					
				共生型サービスの提供（重度訪問介護事業所）	1	なし	2	あり					
				特別地域加算	1	なし	2	あり					
13	訪問看護	1 訪問看護ステーション 2 病院又は診療所 3 定期巡回・随時対応型サービス連携		中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	1	非該当	2	該当					
				中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1	非該当	2	該当					
				特別地域加算	1	なし	2	あり					
14	訪問リハビリテーション	1 病院又は診療所 2 介護老人保健施設 3 介護医療院		中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	1	非該当	2	該当					
				中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1	非該当	2	該当					
				短期集中リハビリテーション実施加算	1	なし	2	あり					
				リハビリテーションマネジメント加算	1	なし	2	加算Ⅰ	3	加算Ⅱ	4	加算Ⅲ	5 加算Ⅳ
				社会参加支援加算	1	なし	2	あり					

15	通所介護	4 通常規模型事業所 6 大規模型事業所（Ⅰ） 7 大規模型事業所（Ⅱ）		職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 看護職員 3 介護職員
				時間延長サービス体制	1 対応不可 2 対応可
				共生型サービスの提供 （生活介護事業所）	1 なし 2 あり
				共生型サービスの提供 （自立訓練事業所）	1 なし 2 あり
				共生型サービスの提供 （児童発達支援事業所）	1 なし 2 あり
				共生型サービスの提供 （放課後等デイサービス事業所）	1 なし 2 あり
				生活相談員配置等加算	1 なし 2 あり
				入浴介助体制	1 なし 2 あり
				中重度者ケア体制加算	1 なし 2 あり
				生活機能向上連携加算	1 なし 2 あり
				個別機能訓練体制Ⅰ	1 なし 2 あり
				個別機能訓練体制Ⅱ	1 なし 2 あり
				ADL維持等加算〔申出〕の有無	1 なし 2 あり
				ADL維持等加算	1 なし 2 あり
				認知症加算	1 なし 2 あり
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり
				栄養改善体制	1 なし 2 あり
				口腔機能向上体制	1 なし 2 あり

備考 1 この表は、事業所所在地以外の場所で一部事業を実施する出張所等がある場合について記載することとし、複数出張所等を有する場合は出張所ごとに提出してください。

備考 （別紙１）居宅サービス・施設サービス・居宅介護支援

- 備考 1 事業所・施設において、施設等の区分欄、人員配置区分欄、その他該当する体制等欄に掲げる項目につき該当する番号に○印を付してください。
- 2 「施設等の区分」及び「その他該当する体制等」欄で施設・設備等に係る加算（減算）の届出については、「平面図」（別紙6）を添付してください。
- 3 介護老人保健施設における「施設等の区分」及び「在宅復帰・在宅療養支援機能加算」に係る届出については、「介護老人保健施設（在宅強化型）の基本施設サービス費及び在宅復帰・在宅療養支援機能加算に係る届出」（別紙13）又は「介護老人保健施設（療養型）の基本施設サービス費及び療養体制維持特別加算（Ⅱ）に係る届出」（別紙13-2）を添付してください。
- 4 介護療養型医療施設における「施設等の区分」に係る届出については、「介護療養型医療施設（療養機能強化型）の基本施設サービス費に係る届出」（別紙13-3）又は「介護療養型医療施設（療養機能強化型以外）の基本施設サービス費に係る届出」（別紙13-4）を添付してください。
- 5 介護医療院における「施設等の区分」に係る届出については、「Ⅰ型介護医療院の基本施設サービス費に係る届出」（別紙13-5）又は「Ⅱ型介護医療院の基本施設サービス費に係る届出」（別紙13-6）を添付してください。
- 6 訪問看護における定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と連携しサービス提供を行う場合については、「訪問看護事業所における定期巡回・随時対応型訪問介護看護連携に係る届出書」（別紙14）を添付してください。
- 7 「定期巡回・随時対応サービスに関する状況」を「定期巡回の指定を受けている」もしくは「定期巡回の整備計画がある」と記載する場合は、「定期巡回・随時対応サービスに関する状況等に係る届出書（訪問介護事業所）」・（別紙15）を添付して下さい。
- 8 人員配置に係る届出については、勤務体制がわかる書類（「従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表」（別紙7）又はこれに準じた勤務割表等）を添付してください。
- 9 「割引」を「あり」と記載する場合は「指定居宅サービス事業所等による介護給付費の割引に係る割引率の設定について」（別紙5）を添付してください。
- 10 「緊急時訪問看護加算」「特別管理体制」「ターミナルケア体制」については、「緊急時（介護予防）訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書」（別紙8）を添付してください。
- 11 「看護体制強化加算」については、「看護体制強化加算に係る届出書」（別紙8-2）を添付してください。
- 12 「その他該当する体制等」欄で人員配置に係る加算（減算）の届出については、それぞれ加算（減算）の要件となる職員の配置状況や勤務体制がわかる書類を添付してください。
- （例）－「機能訓練指導体制」…機能訓練指導員、「栄養マネジメント体制」…管理栄養士の配置状況、「リハビリテーションの加算状況」…リハビリテーション従事者、「医師の配置」…医師、「精神科医師定期的療養指導」…精神科医師、「夜間勤務条件基準」…夜勤を行う看護師（准看護師）と介護職員の配置状況 等
- 13 「時間延長サービス体制」については、実際に利用者に対して延長サービスを行うことが可能な場合に記載してください。
- 14 「入浴介助体制」については、浴室の平面図を添付してください。
- 15 「栄養マネジメント体制」については、「栄養マネジメントに関する届出書」（別紙11）を添付してください。
- 16 「送迎体制」については、実際に利用者の送迎が可能な場合に記載してください。
- 17 「夜間看護体制」については、「夜間看護体制に係る届出書」（別紙9）を添付してください。
- 18 「看護体制加算（短期入所生活介護事業所）」については、「看護体制加算に係る届出書」（別紙9-2）を添付してください。
- 19 「看護体制加算」については、「看護体制加算に係る届出書」（別紙9-3）を、「看取り介護体制」については、「看取り介護体制に係る届出書」（別紙9-4）を添付してください。
- 20 訪問介護における「特定事業所加算」については、「特定事業所加算に係る届出書」（別紙10）を添付してください。
- 21 「サービス提供体制強化加算」については、「サービス提供体制強化加算に関する届出書」（別紙12）～（別紙12-11）までのいずれかを添付してください。
- 22 「特定診療費項目」「リハビリテーション提供体制」については、これらに相当する診療報酬の算定のために届け出た届出書の写しを添付してください。
- 23 「職員の欠員による減算の状況」については、以下の要領で記載してください。
- （１）看護職員、介護職員の欠員（看護師の配置割合が基準を満たしていない場合を含む。）…人員配置区分欄の最も配置基準の低い配置区分を選択し、「その他該当する体制等」欄の欠員該当職種を選択する。
- （２） ア 医師（病院において従事する者を除く。）、理学療法士、作業療法士、介護支援専門員（病院において従事するものを除く。）、介護従事者の欠員…「その他該当する体制等」欄の欠員該当職種のみ選択する。（人員配置区分欄の変更は行わない。）
- イ 医師の欠員（病院において従事する者に限る。）…指定基準の60％を満たさない場合について記載し、人員配置区分欄の最も配置基準の低い配置区分を選択し、「その他該当する体制等」欄の医師を選択する。ただし、事業所・施設が以下の地域に所在する場合は、「その他該当する体制等」欄のみ選択する。（人員配置区分欄の変更は行わない。）

＜厚生労働大臣が定める地域＞

厚生労働大臣が定める地域は、人口5万人未満の市町村であって次に掲げる地域をその区域内に有する市町村の区域とする。

- 1 離島振興法（昭和28年法律第72号）第2条第1項の規定により指定された離島振興対策実施地域
- 2 辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第2条第1項に規定する辺地
- 3 山村振興法（昭和40年法律第64号）第7条第1項の規定により指定された振興山村
- 4 過疎地域活性化特別措置法（平成2年法律第15号）第2条第1項に規定する過疎地域

なお、病院におけるサービスについて医師の欠員がある場合で、かつ、事業所・施設が上記地域に所在する場合であっても、（１）に掲げる職種に欠員がある場合は、人員配置区分欄の最も配置基準の低い人員配置区分（（１）が優先する。）

ウ 介護支援専門員（病院において従事する者に限る。）の欠員…「その他該当する体制等」欄の介護支援専門員を選択する。

24 居宅介護支援における「特定事業所加算」「特定事業所加算（Ⅳ）」「ターミナルケアマネジメント加算」については、「特定事業所加算・ターミナルケアマネジメント加算に係る届出書」（別紙10－2）を添付してください。

25 「入居継続支援加算」については、「入居継続支援加算に係る届出書」（別紙20）を添付してください。

26 「配置医師緊急時対応加算」については、「配置医師緊急時対応加算に係る届出書」（別紙21）を添付してください。

27 「介護ロボットの導入」については、「介護ロボットの導入による夜勤職員配置加算に係る届出書」（別紙22）を添付してください。

28 「重度認知症患者療養体制加算」に係る届出については、「重度認知症患者療養体制加算に係る届出」（別紙24）を添付してください。

29 「リハビリテーションマネジメント加算」における「加算Ⅳ」を届け出る場合には、別に周知する方法で、通所・訪問リハビリテーションの質の評価データ収集等事業への参加登録を併せて行ってください。

- 注 1 介護老人福祉施設に係る届出をした場合で、短期入所生活介護の空床型を実施する場合は、短期入所生活介護の空床型における届出事項で介護老人福祉施設の届出と重複するものの届出は不要です。
- 2 介護老人保健施設に係る届出をした場合には、短期入所療養介護における届出事項で介護老人保健施設の届出と重複するものの届出は不要です。
- 3 介護療養型医療施設に係る届出をした場合には、短期入所療養介護における届出事項で介護療養型医療施設の届出と重複するものの届出は不要です。
- 4 介護医療院に係る届出をした場合には、短期入所療養介護における届出事項で介護医療院の届出と重複するものの届出は不要です。
- 5 短期入所療養介護及び介護療養型医療施設にあっては、同一の施設区分で事業の実施が複数の病棟にわたる場合は、病棟ごとに届け出てください。

備考 （別紙１）介護サービス・施設サービス・居宅介護支援 サテライト事業所

- 備考 1 この表は、事業所所在地以外の場所で一部事業を実施する出張所等がある場合について記載することとし、複数出張所等を有する場合は出張所ごとに提出してください。

(別紙 1－2)

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（介護予防サービス）

事業所番号													
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

提供サービス		施設等の区分	人員配置区分	その他の該当する体制等										割引	
各サービス共通				地域区分	1 4	1級地 6級地	6 9	2級地 7級地	7 5	3級地 その他	2	4級地	3 5級地		
62	介護予防訪問入浴介護			特別地域加算	1	なし	2	あり							1 なし 2 あり
				中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	1	非該当	2	該当							
				中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1	非該当	2	該当							
				サービス提供体制強化加算	1	なし	3	加算Ⅰイ	2	加算Ⅰロ					
				介護職員処遇改善加算	1 4	なし 加算Ⅴ	6 加算Ⅵ	加算Ⅰ	5	加算Ⅱ	2	加算Ⅲ	3 加算Ⅳ		
63	介護予防訪問看護	1 訪問看護ステーション 2 病院又は診療所		特別地域加算	1	なし	2	あり							
				中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	1	非該当	2	該当							
				中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1	非該当	2	該当							
				緊急時介護予防訪問看護加算	1	なし	2	あり							
				特別管理体制	1	対応不可	2	対応可							
				看護体制強化加算	1	なし	2	あり							
				サービス提供体制強化加算	1	なし	2	あり							

64	介護予防訪問リハビリテーション	1 病院又は診療所 2 介護老人保健施設 3 介護医療院		特別地域加算	1 なし 2 あり	
				中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	1 非該当 2 該当	
				中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1 非該当 2 該当	
				リハビリテーションマネジメント加算	1 なし 2 あり	
				事業所評価加算〔申出〕の有無	1 なし 2 あり	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 2 あり	
34	介護予防居宅療養管理指導			特別地域加算	1 なし 2 あり	
				中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	1 非該当 2 該当	
				中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1 非該当 2 該当	
66	介護予防通所リハビリテーション	1 病院又は診療所 2 介護老人保健施設 3 介護医療院		職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 理学療法士 6 作業療法士 7 言語聴覚士	
				リハビリテーションマネジメント加算	1 なし 2 あり	
				生活行為向上リハビリテーション実施加算	1 なし 2 あり	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				運動器機能向上体制	1 なし 2 あり	
				栄養改善体制	1 なし 2 あり	
				口腔機能向上体制	1 なし 2 あり	
				選択的サービス複数実施加算	1 なし 2 あり	
				事業所評価加算〔申出〕の有無	1 なし 2 あり	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 4 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	

24	介護予防短期入所生活介護	1 単独型 2 併設型・空床型 3 単独型ユニット型 4 併設型・空床型ユニット型		夜間勤務条件基準	1 基準型 6 減算型	1 なし 2 あり
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 看護職員 3 介護職員	
				ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				共生型サービスの提供 （短期入所事業所）	1 なし 2 あり	
				生活相談員配置等加算	1 なし 2 あり	
				生活機能向上連携加算	1 なし 2 あり	
				機能訓練指導体制	1 なし 2 あり	
				個別機能訓練体制	1 なし 2 あり	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				送迎体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				サービス提供体制強化加算（単独型、併設型）	1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				サービス提供体制強化加算（空床型）	1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
25	介護予防短期入所療養介護	1 介護老人保健施設（Ⅰ） 2 ユニット型介護老人保健施設（Ⅰ）	1 基本型 2 在宅強化型	夜間勤務条件基準	1 基準型 6 減算型	
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 理学療法士 6 作業療法士 7 言語聴覚士	
				ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				夜勤職員配置加算	1 なし 2 あり	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				在宅復帰・在宅療養支援機能加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				送迎体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	

25	介護予防短期入所療養介護	5 介護老人保健施設（Ⅱ） 6 ユニット型介護老人保健施設（Ⅱ） 7 介護老人保健施設（Ⅲ） 8 ユニット型介護老人保健施設（Ⅲ）		夜間勤務条件基準	1 基準型 6 減算型	
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 理学療法士 6 作業療法士 7 言語聴覚士	
				ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				夜勤職員配置加算	1 なし 2 あり	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				送迎体制	1 対応不可 2 対応可	
				特別療養費加算項目	1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導	
				療養体制維持特別加算Ⅰ	1 なし 2 あり	
				療養体制維持特別加算Ⅱ	1 なし 2 あり	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				リハビリテーション提供体制	1 言語聴覚療法 2 精神科作業療法 3 その他	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	
		9 介護老人保健施設（Ⅳ） A ユニット型介護老人保健施設（Ⅳ）		夜間勤務条件基準	1 基準型 6 減算型	
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 理学療法士 6 作業療法士 7 言語聴覚士	
				ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				夜勤職員配置加算	1 なし 2 あり	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				送迎体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	

26	介護予防短期入所療養介護	1 病院療養型	2 I 型（療養機能強化型以外） 5 I 型（療養機能強化型 A） 6 I 型（療養機能強化型 B） 3 II 型（療養機能強化型以外） 7 II 型（療養機能強化型） 4 III 型	夜間勤務条件基準	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 7 加算型Ⅲ 5 加算型Ⅳ 6 減算型	
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員	
				療養環境基準	1 基準型 2 減算型	
				医師の配置基準	1 基準 2 医療法施行規則第49条適用	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				送迎体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				特定診療費項目	1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法	
				リハビリテーション提供体制	2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	

26	介護予防短期入所療養介護	6 ユニット型病院療養型	1 療養機能強化型以外 2 療養機能強化型A 3 療養機能強化型B	夜間勤務条件基準 職員の欠員による減算の状況 ユニットケア体制 療養環境基準 医師の配置基準 若年性認知症利用者受入加算 送迎体制 療養食加算 認知症専門ケア加算 特定診療費項目 リハビリテーション提供体制 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 7 加算型Ⅲ 5 加算型Ⅳ 6 減算型 1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 1 対応不可 2 対応可 1 基準型 2 減算型 1 基準 2 医療法施行規則第49条適用 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	
		A 病院経過型 C ユニット型病院経過型	2 Ⅰ型 3 Ⅱ型	夜間勤務条件基準 職員の欠員による減算の状況 ユニットケア体制 療養環境基準 医師の配置基準 若年性認知症利用者受入加算 送迎体制 療養食加算 認知症専門ケア加算 特定診療費項目 リハビリテーション提供体制 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 7 加算型Ⅲ 5 加算型Ⅳ 6 減算型 1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 1 対応不可 2 対応可 1 基準型 2 減算型 1 基準 2 医療法施行規則第49条適用 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法 2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他 1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	

26	介護予防短期入所療養介護	2 診療所型	1 I 型（療養機能強化型以外） 3 I 型（療養機能強化型 A） 4 I 型（療養機能強化型 B） 2 II 型	設備基準	1 基準型 2 減算型	
				食堂の有無	1 基準型 2 減算型	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				送迎体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				特定診療費項目	1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法	
				リハビリテーション提供体制	2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	
		7 ユニット型診療所型	1 療養機能強化型以外 2 療養機能強化型 A 3 療養機能強化型 B	ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				設備基準	1 基準型 2 減算型	
				食堂の有無	1 基準型 2 減算型	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				送迎体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				特定診療費項目	1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法	
				リハビリテーション提供体制	2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	
		3 認知症疾患型 8 ユニット型認知症疾患型 B 認知症経過型	5 I 型 6 II 型 7 III 型 8 IV 型 9 V 型	職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員	
				ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				送迎体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				リハビリテーション提供体制	1 精神科作業療法 2 その他	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	

2B	介護予防短期入所療養介護	1Ⅰ型介護医療院	1Ⅰ型（Ⅰ） 2Ⅰ型（Ⅱ） 3Ⅰ型（Ⅲ）	夜間勤務条件基準	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 7 加算型Ⅲ 5 加算型Ⅳ 6 減算型	
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 薬剤師 4 看護職員 5 介護職員	
				療養環境基準（廊下）	1 基準型 2 減算型	
				療養環境基準（療養室）	1 基準型 2 減算型	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				送迎体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				特別診療費項目	1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法	
				リハビリテーション提供体制	2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	
		2Ⅱ型介護医療院	1Ⅱ型（Ⅰ） 2Ⅱ型（Ⅱ） 3Ⅱ型（Ⅲ）	夜間勤務条件基準	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 7 加算型Ⅲ 5 加算型Ⅳ 6 減算型	
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 薬剤師 4 看護職員 5 介護職員	
				療養環境基準（廊下）	1 基準型 2 減算型	
				療養環境基準（療養室）	1 基準型 2 減算型	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				送迎体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				特別診療費項目	1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法	
				リハビリテーション提供体制	2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	

2B	介護予防短期入所療養介護	3 特別介護医療院	1 I 型 2 II 型	夜間勤務条件基準	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 7 加算型Ⅲ 5 加算型Ⅳ 6 減算型	
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 薬剤師 4 看護職員 5 介護職員	
				療養環境基準（廊下）	1 基準型 2 減算型	
				療養環境基準（療養室）	1 基準型 2 減算型	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				送迎体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	
		4 ユニット型Ⅰ型介護医療院	1 I 型（Ⅰ） 2 I 型（Ⅱ）	夜間勤務条件基準	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 7 加算型Ⅲ 5 加算型Ⅳ 6 減算型	
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 薬剤師 4 看護職員 5 介護職員	
				ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養環境基準（廊下）	1 基準型 2 減算型	
				療養環境基準（療養室）	1 基準型 2 減算型	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				送迎体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				特別診療費項目	1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法	
				リハビリテーション提供体制	2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	

2B	介護予防短期入所療養介護	5 ユニット型Ⅱ型介護医療院		夜間勤務条件基準	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 7 加算型Ⅲ 5 加算型Ⅳ 6 減算型	
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 薬剤師 4 看護職員 5 介護職員	
				ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養環境基準（廊下）	1 基準型 2 減算型	
				療養環境基準（療養室）	1 基準型 2 減算型	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				送迎体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				特別診療費項目	1 重症皮膚潰瘍管理指導 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法	
				リハビリテーション提供体制	2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	
		6 ユニット型特別介護医療院	1 Ⅰ型 2 Ⅱ型	夜間勤務条件基準	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 7 加算型Ⅲ 5 加算型Ⅳ 6 減算型	
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 薬剤師 4 看護職員 5 介護職員	
				ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養環境基準（廊下）	1 基準型 2 減算型	
				療養環境基準（療養室）	1 基準型 2 減算型	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				送迎体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 5 加算Ⅰイ 2 加算Ⅰロ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	

35	介護予防特定施設入居者生活介護	1 有料老人ホーム 2 軽費老人ホーム 3 養護老人ホーム	1 一般型 2 外部サービス利用型	職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 看護職員 3 介護職員	1 なし 2 あり
				身体拘束廃止取組の有無	1 減算型 2 基準型	
				生活機能向上連携加算	1 なし 2 あり	
				個別機能訓練体制	1 なし 2 あり	
				若年性認知症入居者受入加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 2 加算Ⅰイ 3 加算Ⅰロ 4 加算Ⅱ 5 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 6 加算Ⅰ 5 加算Ⅱ 2 加算Ⅲ 3 加算Ⅳ 4 加算Ⅴ	
67	介護予防福祉用具貸与			特別地域加算	1 なし 2 あり	
				中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	1 非該当 2 該当	
				中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1 非該当 2 該当	

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（主たる事業所の所在地以外の場所で一部実施する場合の出張所等の状況）

事業所番号										
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

提供サービス		施設等の区分	人員配置区分	その他該当する体制等									
各サービス共通				地域区分	1 4	1級地 6級地	6 9	2級地 7級地	7 5	3級地 その他	2	4級地	3 5級地
63	介護予防訪問看護	1 訪問看護ステーション 2 病院又は診療所		特別地域加算	1	なし	2	あり					
				中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	1	非該当	2	該当					
				中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1	非該当	2	該当					
64	介護予防訪問リハビリテーション	1 病院又は診療所 2 介護老人保健施設 3 介護医療院		特別地域加算	1	なし	2	あり					
				中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	1	非該当	2	該当					
				中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1	非該当	2	該当					
				リハビリテーションマネジメント加算	1	なし	2	あり					
				事業所評価加算〔申出〕の有無	1	なし	2	あり					

備考 1 この表は、事業所所在地以外の場所で一部事業を実施する出張所等がある場合について記載することとし、複数出張所等を有する場合は出張所ごとに提出してください。

備考 （別紙１－２）介護予防サービス・介護予防支援

- 備考 １ 事業所・施設において、施設等の区分欄、人員配置区分欄、その他該当する体制等欄に掲げる項目につき該当する番号に○印を付してください。
- ２ 「施設等の区分」及び「その他該当する体制等」欄で施設・設備等に係る加算（減算）の届出については、「平面図」（別紙６）を添付してください。
- ３ 介護老人保健施設における「施設等の区分」及び「在宅復帰・在宅療養支援機能加算」に係る届出については、「介護老人保健施設の施設種別に係る届出」（別紙13）又は（別紙13-２）を添付してください。
- ４ 介護療養型医療施設における「施設等の区分」に係る届出については、「介護療養型医療施設の施設種別に係る届出」（別紙13-３）又は「介護療養型医療施設（療養機能強化型以外）の基本施設サービス費に係る届出」（別紙13-４）を添付してください。
- ５ 介護医療院における「施設等の区分」に係る届出については、「Ⅰ型介護医療院の基本施設サービス費に係る届出」（別紙13-５）又は「Ⅱ型介護医療院の基本施設サービス費に係る届出」（別紙13-６）を添付してください。
- ６ 人員配置に係る届出については、勤務体制がわかる書類（「従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表」（別紙７）又はこれに準じた勤務割表等）を添付してください。
- ７ 「割引」を「あり」と記載する場合は「指定居宅サービス事業所等による介護給付費の割引に係る割引率の設定について」（別紙５）を添付してください。
- ８ 「緊急時介護予防訪問看護加算」「特別管理体制」については、「緊急時（介護予防）訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書」（別紙８）を添付してください。
- ９ 「看護体制強化加算」については、「看護体制強化加算に係る届出書」（別紙８－２）を添付してください。
- 10 「その他該当する体制等」欄で人員配置に係る加算（減算）の届出については、それぞれ加算（減算）の要件となる職員の配置状況や勤務体制がわかる書類を添付してください。
- （例）－「機能訓練指導体制」…機能訓練指導員、「リハビリテーションの加算状況」…リハビリテーション従事者、
「医師の配置」…医師、「夜間勤務条件基準」…夜勤を行う看護師（准看護師）と介護職員の配置状況 等
- 11 「送迎体制」については、実際に利用者の送迎が可能な場合に記載してください。
- 12 「サービス提供体制強化加算」については、「サービス提供体制強化加算に関する届出書」（別紙12）～（別紙12－11）までのいずれかを添付してください。
- 13 「特定診療費項目」「リハビリテーション提供体制」については、これらに相当する診療報酬の算定のために届け出た届出書の写しを添付してください。
- 14 「職員の欠員による減算の状況」については、以下の要領で記載してください。
- （１） 看護職員、介護職員の欠員（看護師の配置割合が基準を満たしていない場合を含む。）…人員配置区分欄の最も配置基準の低い配置区分を選択し、「その他該当する体制等」欄の欠員該当職種を選択する。
- （２） ア 医師（病院において従事する者を除く。）、理学療法士、作業療法士、介護従事者の欠員…「その他該当する体制等」欄の欠員該当職種のみ選択する。
（人員配置区分欄の変更は行わない。）
- イ 医師の欠員（病院において従事する者に限る。）…指定基準の６０％を満たさない場合について記載し、人員配置区分欄の最も配置基準の低い配置区分を選択し、「その他該当する体制等」欄の医師を選択する。
ただし、事業所・施設が以下の地域に所在する場合は、「その他該当する体制等」欄のみ選択する。（人員配置区分欄の変更は行わない。）

＜厚生労働大臣が定める地域＞

厚生労働大臣が定める地域は、人口５万人未満の市町村であって次に掲げる地域をその区域内に有する市町村の区域とする。

- １ 離島振興法（昭和２８年法律第７２号）第２条第１項の規定により指定された離島振興対策実施地域
- ２ 辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和３７年法律第８８号）第２条第１項に規定する辺地
- ３ 山村振興法（昭和４０年法律第６４号）第７条第１項の規定により指定された振興山村
- ４ 過疎地域活性化特別措置法（平成２年法律第１５号）第２条第１項に規定する過疎地域

なお、病院におけるサービスについて医師の欠員がある場合で、かつ、事業所・施設が上記地域に所在する場合であっても、（１）に掲げる職種に欠員がある場合は、人員配置区分欄の最も配置基準の低い人員配置区分を選択する。（（１）が優先する。）

- 注 1 介護老人福祉施設に係る届出をした場合で、介護予防短期入所生活介護の空床型を実施する場合は、介護予防短期入所生活介護の空床型における届出事項で介護老人福祉施設の届出と重複するものの届出は不要です。
- 2 介護老人保健施設に係る届出をした場合には、介護予防短期入所療養介護における届出事項で介護老人保健施設の届出と重複するものの届出は不要です。
- 3 介護療養型医療施設に係る届出をした場合には、介護予防短期入所療養介護における届出事項で介護療養型医療施設の届出と重複するものの届出は不要です。
- 4 介護医療院に係る届出をした場合には、介護予防短期入所療養介護における届出事項で介護医療院の届出と重複するものの届出は不要です。
- 5 介護予防短期入所療養介護にあつては、同一の施設区分で事業の実施が複数の病棟にわたる場合は、病棟ごとに届け出てください。
- 6 一体体的に運営がされている介護サービスに係る届出がされ、別紙等が添付されている場合は、内容の重複する別紙等の添付は不要とすること。

備考 (別紙 1－2) 介護予防サービス・介護予防支援 サテライト事業所

- 備考 1 この表は、事業所所在地以外の場所で一部事業を実施する出張所等がある場合について記載することとし、複数出張所等を有する場合は出張所ごとに提出してください。

(別紙 1－4)

介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等状況一覧表

事業所番号																								
提供サービス		施設等の区分		人員配置区分		その他の該当する体制等														割引				
A1	訪問型サービス（みなし）			特別地域加算	1	なし	2	あり											1	なし	2	あり		
				中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	1	非該当	2	該当																
				中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1	非該当	2	該当																
				介護職員処遇改善加算	1 4	なし	6	加算Ⅰ	5	加算Ⅱ	2	加算Ⅲ	3	加算Ⅳ										
A2	訪問型サービス（独自）			特別地域加算	1	なし	2	あり											1	なし	2	あり		
				中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	1	非該当	2	該当																
				中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1	非該当	2	該当																
				介護職員処遇改善加算	1 4	なし	6	加算Ⅰ	5	加算Ⅱ	2	加算Ⅲ	3	加算Ⅳ										
A5	通所型サービス（みなし）			職員の欠員による減算の状況	1	なし	2	看護職員	3	介護職員											1	なし	2	あり
				若年性認知症利用者受入加算	1	なし	2	あり																
				生活機能向上グループ活動加算	1	なし	2	あり																
				運動器機能向上体制	1	なし	2	あり																
				栄養改善体制	1	なし	2	あり																
				口腔機能向上体制	1	なし	2	あり																
				選択的サービス複数実施加算	1	なし	2	あり																
				事業所評価加算〔申出〕の有無	1	なし	2	あり																
				サービス提供体制強化加算	1	なし	4	加算Ⅰイ	2	加算Ⅰロ	3	加算Ⅱ												
				生活機能向上連携加算	1	なし	2	あり																
				介護職員処遇改善加算	1 4	なし	6	加算Ⅰ	5	加算Ⅱ	2	加算Ⅲ	3	加算Ⅳ										
				A6	通所型サービス（独自）			職員の欠員による減算の状況	1	なし	2	看護職員	3	介護職員										
若年性認知症利用者受入加算	1	なし	2					あり																
生活機能向上グループ活動加算	1	なし	2					あり																
運動器機能向上体制	1	なし	2					あり																
栄養改善体制	1	なし	2					あり																
口腔機能向上体制	1	なし	2					あり																
選択的サービス複数実施加算	1	なし	2					あり																
事業所評価加算〔申出〕の有無	1	なし	2					あり																
サービス提供体制強化加算	1	なし	4					加算Ⅰイ	2	加算Ⅰロ	3	加算Ⅱ												
生活機能向上連携加算	1	なし	2					あり																
介護職員処遇改善加算	1 4	なし	6					加算Ⅰ	5	加算Ⅱ	2	加算Ⅲ	3	加算Ⅳ										

介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等状況一覧表（主たる事業所の所在地以外の場所で一部実施する場合の出張所等の状況）

														事業所番号										
提供サービス		施設等の区分		人員配置区分		その他の該当する体制等																		
A1	訪問型サービス（みなし）			特別地域加算	1	なし	2	あり																
				中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	1	非該当	2	該当																
				中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1	非該当	2	該当																
A2	訪問型サービス（独自）			特別地域加算	1	なし	2	あり																
				中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	1	非該当	2	該当																
				中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1	非該当	2	該当																
A5	通所型サービス（みなし）			職員の欠員による減算の状況	1	なし	2	看護職員	3	介護職員														
				若年性認知症利用者受入加算	1	なし	2	あり																
				生活機能向上グループ活動加算	1	なし	2	あり																
				運動器機能向上体制	1	なし	2	あり																
				栄養改善体制	1	なし	2	あり																
				口腔機能向上体制	1	なし	2	あり																
				事業所評価加算〔申出〕の有無	1	なし	2	あり																
				生活機能向上連携加算	1	なし	2	あり																
A6	通所型サービス（独自）			職員の欠員による減算の状況	1	なし	2	看護職員	3	介護職員														
				若年性認知症利用者受入加算	1	なし	2	あり																
				生活機能向上グループ活動加算	1	なし	2	あり																
				運動器機能向上体制	1	なし	2	あり																
				栄養改善体制	1	なし	2	あり																
				口腔機能向上体制	1	なし	2	あり																
				事業所評価加算〔申出〕の有無	1	なし	2	あり																
				生活機能向上連携加算	1	なし	2	あり																

備考 1 この表は、事業所所在地以外の場所で一部事業を実施する出張所等がある場合について記載することとし、複数出張所等を有する場合は出張所ごとに提出してください。

受付番号	
------	--

介護給付費算定に係る体制等に関する進達書
＜地域密着型サービス事業者・地域密着型介護予防サービス事業者用＞＜居宅介護支援事業者・介護予防支援事業者用＞
平成 年 月 日
知事 殿

市町村長名
このことについて、以下のとおり事業者から届出がありましたので関係書類を添えて進達します。

届出者	フリガナ 名 称										
	主たる事務所の所在地	(郵便番号 ー) 県 郡市 (ビルの名称等)									
	連絡先	電話番号						FAX番号			
	法人である場合その種別						法人所轄庁				
	代表者の職・氏名	職名						氏名			
	代表者の住所	(郵便番号 ー) 県 郡市									
事業所の状況	フリガナ 事業所・施設の名称										
	主たる事業所の所在地	(郵便番号 ー) 県 郡市									
	連絡先	電話番号						FAX番号			
	主たる事業所の所在地以外の場所で一部実施する場合の出張所等の所在地	(郵便番号 ー) 県 郡市									
	連絡先	電話番号						FAX番号			
	管理者の氏名										
届出を行う事業所の状況	同一所在地において行う事業等の種類	実施事業	指定年月日	異動等の区分			異動(予定)年月日	異動項目(※変更の場合)	市町村が定める単位の有無(市町村記載)		
	地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護			1新規	2変更	3終了			1有	2無
		地域密着型通所介護			1新規	2変更	3終了			1有	2無
		療養通所介護			1新規	2変更	3終了			1有	2無
		認知症対応型通所介護			1新規	2変更	3終了			1有	2無
		小規模多機能型居宅介護			1新規	2変更	3終了			1有	2無
		認知症対応型共同生活介護			1新規	2変更	3終了			1有	2無
		地域密着型特定施設入居者生活介護			1新規	2変更	3終了			1有	2無
		地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			1新規	2変更	3終了			1有	2無
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護			1新規	2変更	3終了			1有	2無
		複合型サービス			1新規	2変更	3終了			1有	2無
	介護予防認知症対応型通所介護			1新規	2変更	3終了			1有	2無	
	介護予防小規模多機能型居宅介護			1新規	2変更	3終了			1有	2無	
	介護予防認知症対応型共同生活介護			1新規	2変更	3終了			1有	2無	
	居宅介護支援			1新規	2変更	3終了					
介護予防介護支援			1新規	2変更	3終了						
地域密着型サービス事業所番号等											
指定を受けている市町村											
介護保険事業所番号									(指定を受けている場合)		
既に指定等を受けている事業											
医療機関コード等											
特記事項	変 更 前						変 更 後				
関係書類		別添のとおり									

- 備考1 「受付番号」欄には記載しないでください。
2 「法人である場合その種別」欄は、申請者が法人である場合に、「社会福祉法人」「医療法人」「社団法人」「財団法人」「株式会社」「有限会社」等の別を記入してください。
3 「法人所轄庁」欄、申請者が認可法人である場合に、その主務官庁の名称を記載してください。
4 「実施事業」欄は、該当する欄に「○」を記入してください。
5 「異動等の区分」欄には、今回届出を行う事業所について該当する数字に「○」を記入してください。
6 「異動項目」欄には、(別紙1-3)「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」に掲げる項目(施設等の区分、人員配置区分、その他該当する体制等、割引)を記載してください。
7 「特記事項」欄には、異動の状況について具体的に記載してください。
8 「主たる事業所の所在地以外の場所で一部実施する場合の出張所等の所在地」について、複数の出張所等を有する場合は、適宜欄を補正して、全ての出張所等の状況について記載してください。

介護老人保健施設（基本型・在宅強化型）の基本施設サービス費及び在宅復帰・在宅療養支援機能加算に係る届出

1 事業所名			
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了		
3 人員配置区分	1 介護老人保健施設（在宅強化型）	2 介護老人保健施設（基本型）	
4 届出項目	1 在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ） （介護老人保健施設（基本型）のみ）	2 在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ） （介護老人保健施設（強化型）のみ）	

5 在宅復帰・在宅療養支援に関する状況							在宅復帰・在宅療養支援等指標		
	A 在宅復帰率								
	①	前6月間における居宅への退所者の延数（注1,2,3,4）	人	→	④	$\frac{\textcircled{1}}{\textcircled{2}-\textcircled{3}} \times 100$ （注5）	%	→ 50%超	20
	②	前6月間における退所者の延数（注3,4）	人					→ 30%超50%以下	10
	③	前6月間における死亡した者の総数（注3）	人					→ 30%以下	0
	B ベッド回転率								
	①	直近3月間の延入所者数（注6）	人	→	④	$30.4 \div \textcircled{1} \times (\textcircled{2} + \textcircled{3}) \div 2 \times 100$	%	→ 10%以上	20
	②	直近3月間の新規入所者の延数（注6,7）	人					→ 5%以上10%未満	10
	③	直近3月間の新規退所者数（注8）	人					→ 5%未満	0
	C 入所前後訪問指導割合								
	①	前3月間における新規入所者のうち、入所前後訪問指導を行った者の延数（注9,10,11）	人	→	④	$\textcircled{1} \div \textcircled{2} \times 100$ （注12）	%	→ 30%以上	10
	②	前3月間における新規入所者の延数（注11）	人					→ 10%以上30%未満	5
							→ 10%未満	0	
D 退所前後訪問指導割合									
①	前3月間における新規退所者のうち、退所前後訪問指導を行った者の延数（注13,14,15）	人	→	④	$\textcircled{1} \div \textcircled{2} \times 100$ （注16）	%	→ 30%以上	10	
②	前3月間における居宅への新規退所者の延数（注15）	人					→ 10%以上30%未満	5	
						→ 10%未満	0		
E 居宅サービスの実施状況									
①	前3月間に提供実績のある訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション及び短期入所療養介護の種類数（注17）				→		→ 3サービス → 2サービス → 1サービス → 0サービス	5 3 2 0	
F リハ専門職員の配置割合									
①	前3月間における理学療法士等の当該介護保健施設サービスの提供に従事する勤務延時間数（注18）	時間	→	⑤	$\textcircled{1} \div \textcircled{2} \div \textcircled{3} \times \textcircled{4} \times 100$	%	→ 5以上	5	
②	理学療法士等が前3月間に勤務すべき時間（注18,19）	時間					→ 3以上5未満	3	
③	算定日が属する月の前3月間における延入所者数（注20）	人					→ 3未満	0	
④	算定日が属する月の前3月間の日数	日							
G 支援相談員の配置割合									
①	前3月間において支援相談員が当該介護保健施設サービスの提供に従事する勤務延時間数（注21）	時間	→	⑤	$\textcircled{1} \div \textcircled{2} \div \textcircled{3} \times \textcircled{4} \times 100$	%	→ 3以上	5	
②	支援相談員が前3月間に勤務すべき時間（注19）	時間					→ 2以上3未満	3	
③	前3月間における延入所者数（注20）	人					→ 2未満	0	
④	前3月間の延日数	日							
H 要介護4又は5の割合									
①	前3月間における要介護4若しくは要介護5に該当する入所者の延日数	日	→	③	$\textcircled{1} \div \textcircled{2} \times 100$	%	→ 50%以上	5	
②	当該施設における直近3月間の入所者延日数	日					→ 35%以上50%未満 → 35%未満	3 0	
I 喀痰吸引の実施割合									
①	直近3月間の入所者ごとの喀痰吸引を実施した延入所者数（注22,23）	人	→	③	$\textcircled{1} \div \textcircled{2} \times 100$	%	→ 10%以上	5	
②	当該施設における直近3月間の延入所者数	人					→ 5%以上10%未満 → 5%未満	3 0	
J 経管栄養の実施割合									
①	直近3月間の入所者ごとの経管栄養を実施した延入所者数（注22,24）	人	→	③	$\textcircled{1} \div \textcircled{2} \times 100$	%	→ 10%以上	5	
②	当該施設における直近3月間の延入所者数	人					→ 5%以上10%未満 → 5%未満	3 0	
						↓			
上記評価項目（A～J）について、項目に応じた「在宅復帰・在宅療養支援等指標」の合計値を記入						合計			

6 介護老人保健施設の基本サービス費に係る届出内容

① 基本型		①	在宅復帰・在宅療養支援等指標の合計値が20以上		有・無
		②	退所時指導等の実施（注25）		有・無
		③	リハビリテーションマネジメントの実施（注27）		有・無
② 在宅強化型		①	在宅復帰・在宅療養支援等指標の合計値が60以上		有・無
		②	退所時指導等の実施（注25）		有・無
		③	リハビリテーションマネジメントの実施（注27）		有・無
		④	地域に貢献する活動の実施（注26）		有・無
		⑤	充実したリハビリテーションの実施（注28）		有・無

7 在宅復帰・在宅療養支援機能加算に係る届出内容

① 在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）		①	「6介護老人保健施設の基本サービス費に係る届出内容」における「①基本型」の項目が全て「有」		有・無
		②	在宅復帰・在宅療養支援等指標の合計値が40以上		有・無
		③	地域に貢献する活動の実施（注26）		有・無
② 在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）		①	「6介護老人保健施設の基本サービス費に係る届出内容」における「②在宅強化型」の項目が全て「有」		有・無
		②	在宅復帰・在宅療養支援等指標の合計値が70以上		有・無

注1：当該施設における入所期間が一月間を超えていた者の延数。
注2：居宅とは、病院、診療所及び介護保険施設を除くものである。
注3：当該施設を退所後、直ちに病院又は診療所に入院し、一週間以内に退院した後、直ちに再度当該施設に入所した者については、当該入院期間は入所期間とみなすこととする。
注4：退所後直ちに短期入所生活介護又は短期入所療養介護若しくは小規模多機能型居宅介護の宿泊サービス等を利用する者は居宅への退所者に含まない。
注5：分母（②－③の値）が0の場合、④は0％とする。
注6：入所者とは、毎日24時現在当該施設に入所中の者をいい、この他に、当該施設に入所してその日のうちに退所又は死亡した者を含むものである。
注7：新規入所者数とは、当該3月間に新たに当該施設に入所した者の数をいう。当該3月以前から当該施設に入所していた者は、新規入所者数には算入しない。
また、当該施設を退所後、当該施設に再入所した者は、新規入所者として取り扱うが、当該施設を退所後、直ちに病院又は診療所に入院し、一週間以内に退院した後、直ちに再度当該施設に入所した者については、新規入所者数には算入しない。
注8：当該3月間に当該施設から退所した者の数をいう。当該施設において死亡した者及び医療機関へ退所した者は、新規退所者を含むものである。ただし、当該施設を退所後、直ちに病院又は診療所に入院し、一週間以内に退院した後、直ちに再度当該施設に入所した者については、新規退所者数には算入しない。
注9：居宅を訪問し、当該者及びその家族等に対して退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った者の数。
また、居宅とは、病院、診療所及び介護保険施設を除くものである。
注10：退所後に当該者の自宅ではなく、他の社会福祉施設等に入所する場合であって、当該者の同意を得て、当該社会福祉施設等を訪問し、退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った者を含む。
注11：当該施設を退所後、直ちに病院又は診療所に入院し、一週間以内に退院した後、直ちに再度当該施設に入所した者については、入所者数には算入しない。
注12：分母（②の値）が0の場合、④は0％とする。
注13：退所後生活することが見込まれる居宅を訪問し、当該者及びその家族等に対して退所後の療養上の指導を行った者。
また、居宅とは、病院、診療所及び介護保険施設を除くものである。
注14：退所後に当該者の自宅ではなく、他の社会福祉施設等に入所する場合であって、当該者の同意を得て、当該社会福祉施設等を訪問し、退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った者を含む。
注15：当該施設を退所後、直ちに病院又は診療所に入院し、一週間以内に退院した後、直ちに再度当該施設に入所した者については、当該入院期間は入所期間とみなすこととする。
注16：分母（②の値）が0の場合、④は0％とする。
注17：当該施設と同一敷地内又は隣接若しくは近接する敷地の病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院であって、相互に職員の兼務や施設の共用等が行われているものにおいて、算定日が属する月の前3月間に提供実績のある訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション及び短期入所療養介護の種類数を含む。
注18：理学療法士等とは、当該介護老人保健施設の入所者に対して主としてリハビリテーションを提供する業務に従事している理学療法士等をいう。
注19：1週間に勤務すべき時間数が32時間を下回る場合は32時間を基本とする。
注20：毎日24時現在当該施設に入所中の者をいい、当該施設に入所してその日のうちに退所又は死亡した者を含むものである。
注21：支援相談員とは、保健医療及び社会福祉に関する相当な学識経験を有し、主として次に掲げるような入所者に対する各種支援及び相談の業務を行う職員をいう。
① 入所者及び家族の処遇上の相談、② レクリエーション等の計画、指導、③ 市町村との連携、④ ボランティアの指導
注22：過去1年間に喀痰吸引が実施されていた者（入所期間が1年以上である入所者にあつては、当該入所期間中（入所時を含む。）に喀痰吸引が実施されていた者）であって、口腔衛生管理加算又は口腔衛生管理体制加算を算定されているものを含む。
注24：過去1年間に経管栄養が実施されていた者（入所期間が1年以上である入所者にあつては、当該入所期間中（入所時を含む。）に経管栄養が実施されていた者）であって、経口維持加算又は栄養マネジメント加算を算定されているものを含む。
注25：退所者（当該施設内で死亡した者及び当該施設を退所後、直ちに病院又は診療所に入院し、一週間以内に退院した後、直ちに再度当該施設に入所した者を除く。）の退所後30日以内（当該退所者の退所時の要介護状態区分が要介護四又は要介護五の場合にあつては、14日以内）に、当該施設の従業者が当該退所者の居宅を訪問し、又は指定居宅介護支援事業者から情報提供を受けることにより、当該退所者の居宅における生活が継続する見込みであることを確認し、記録していること。
注26：平成30年度中に限り、平成31年度中において実施する見込みを含むものとする。
注27：入所者の心身の諸機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるため、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを計画的に行い、適宜その評価を行っていること。
注28：入所者に対し、少なくとも週三回程度のリハビリテーションを実施していること。

※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる（要件を満たすことがわかる）書類も提出してください。

サービス提供責任者体制の減算に関する届出書

1 事業所名			
2 異動等区分	1 新規 2 変更 3 終了		
3 平成27年3月31日時点で、現に配置している介護職員初任者研修修了者のサービス提供責任者	氏名		氏名
	4 当該訪問介護事業所以外の指定訪問介護事業所であって、当該訪問介護事業所に対して指定訪問介護の提供に係る支援を行うものとの密接な連携の下に運営される指定訪問介護事業所（いわゆる「サテライト事業所」）となること又はなることが計画されている。		
移行予定年月日 年 月 日 (実施予定年月日は平成30年3月31日までの間のいずれかの日)			

(別紙25)

平成 年 月 日

介護予防訪問リハビリテーション事業所における事業所評価加算に係る届出

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 届出項目	1 事業所評価加算

1 介護予防通所リハビリテーションの提供状況	介護予防通所リハビリテーションにおける平成30年度事業所評価加算の算定	有・無
------------------------	-------------------------------------	-----

2 介護予防訪問リハビリテーションの提供状況	①	リハビリテーションマネジメント加算の届出の有無		有・無
	②	評価対象期間（平成29年1月から12月、又は、平成29年中にサービスの提供を開始した月から12月）における実利用人数	人 → 10人以上	有・無
	③	(1) 要支援状態区分の維持者数＋改善者数×2	人	有・無
		(2) 評価対象期間内に介護予防訪問リハビリテーションを3日以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数	人	有・無
		(2) に占める (1) の割合	→ 0.7以上	有・無

注1：1 介護予防通所リハビリテーションの提供状況を満たす場合には、2 介護予防訪問リハビリテーションの提供状況の記入は不要です。

注2：介護医療院において、2 介護予防訪問リハビリテーションの提供状況により届け出る場合には過去の実績に基づいた状況を記載してください。

注3：本届出は平成30年4月1日から平成31年3月31日までの経過措置期間にのみ用います。

サービス提供責任者体制の減算に関する届出書

1 事業所名			
2 異動等区分	1 新規 2 変更 3 終了		
3 平成27年3月31日 時点で、現に配置し ている介護職員初任 者研修修了者のサー ビス提供責任者	氏名		氏名
	4 当該訪問型サービス事業所以外の事業所であって、当該事業所に対して訪問型サービスの提供に係る支援を行うものとの密接な連携の下に運営される訪問型サービス事業所（いわゆる「サテライト事業所」）となること又はなることが計画されている。		
移行予定年月日 年 月 日 (実施予定年月日は平成30年3月31日までの間のいずれかの日)			